

---

平成20年 第4回 芦屋町議会定例会会議録 (第2日)

平成20年12月5日 (金曜日)

---

議事日程(2)

平成20年12月5日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

---

【出席議員】(12名)

1番 辻本 一夫	2番 貝掛 俊之	3番 田島 憲道	4番 小田 武人
5番 岡 夏子	6番 今井 保利	7番 川上 誠一	8番 松上 宏幸
9番 本田 哲也	11番 中西 定美	12番 室原 健剛	13番 横尾 武志

---

【欠席議員】(1名)

10番 益田美恵子

---

【欠員】(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 磨田 育生 書記 古野 嘉子

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	会計管理者	野口浩俊
教育長	中島幸男	総務課長	占部義和	企画課長	鶴原洋一
財政課長	鶴原光芳	建設課長	三友伸一	産業観光課長	内海猛年
税務課長	守田俊次	健康対策課長	小野義之	住民課長	入江明德
環境福祉課長	嵐 保徳	学務課長	富永秋則	社会教育課長	本田幸代
病院事務長	小池健二	競艇施設課長	中西 学		

---

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は12名で、会議は成立いたしました。よって、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日は一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず、6番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

6番、今井です。第4回の定例会の一般質問通告書の件名、要旨を読み上げて第1回目の私の質問といたします。

件名1、地域の活性化について、要旨1、地域の活性に向けて具体的に何を重要な施策として取り組んでおられるのか。主要な施策の概要を説明願いたいと思います。

同時に、この施策を行うことで、どのような効果が町民の生活に効率的になるのか、数値でご説明を願いたいと思います。

そして、この質問の最後に、ここ最近で具体的に効果のあった施策を、効果についても説明を願いたいと思います。

件名の2としては、競艇事業からの収益等についての質問です。

要旨1、競艇事業の収益が悪化し、競艇事業から町財政に繰り入れができていませんが、現在の予測では競艇事業から町に利益が還元できる期日をいつとしておられるのか、この予測日をお尋ねいたします。

2番目といたしまして、二カ町施行組合に貸し付けをしている競艇施設の貸し付けの滞納金額が、現時点で22億円となっております。億円以下の細かい数字は省きます。この金額の返済はいつ終わるのか、返済の計画と返済完了予定日をご回答お願いいたします。

これで私の第1回目の質問といたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

おはようございます。1点目の地域の活性化に向けてどのような施策に取り組んでいるのか、その概要の説明をというご質問についてお答えをさせていただきます。

全町的に言えば、芦屋町総合振興計画、いわゆるマスタープランに掲げている各種計画を推進することにより、活性化を図るということとなりますが、特に現在取り組んでいる2つの重要な活性化策についてご説明をさせていただきます。

1点目は、町有地である船頭町駐車場における商業施設の企業誘致事業でございます。この地域は、芦屋町都市計画マスタープランではサービス拠点として位置づけられており、県の区域マスタープランでも大規模集客施設の拠点となっています。しかし、当該地域におけるスーパーの撤退以降は、町内の購買力の多くが町外の大型店舗に流れている現状があり、サービス拠点の機能を十分に果たしているとは言えません。

このための施策として、一端の町有地である当該地域に、商業施設を企業誘致する事業を計画しております。これは、周辺店舗の活性化のためにも必要なものと考えております。

なお、この地域は商業に適した都市計画上の用途である商業地域と、第1種住居地域が混在しております。このため、当該地域全体を商業地域に用途変更して、企業がより進出しやすい環境づくりが必要と考えております。現在、都市計画審議会及びコンサルへの委託契約を行い、商業地域への見直しを進めております。

ただし、現段階では進出企業などの具体的なものはございません。

2点目といたしましては、浜口町住跡地の開発事業です。

高浜から浜口の町住一帯について、これについては町営住宅ストック活用計画で、解体撤去の方向性が出されています。ただし、現段階では、浜口地域のみが解体撤去済みであります。このため、まずは浜口地区の有効利用について検討した結果、民間活力を導入した一戸建て住宅建設事業を進めることが適当であるといたしました。

この地域も、都市計画上の用途地域が第1種中高層住居専用地域であるため、これを第1種住居地域へ用途変更を進め、民間が進出しやすい環境づくりを行う予定でございます。

次に、要旨2点目のどのような効果が出るのかということでございますが、まず船頭町の商業施設誘致では、雇用の拡大効果、税収に関する効果、地元商業者に対する効果が期待できます。

また、浜口地域の一戸建て住宅建設は、人口増に関する効果、税収に関する効果、間接的には地方交付税に関する効果が期待できます。

要旨3点目の、最近具体的効果のあった施策のというご質問でございますが、雇用産業というものは特にございませんが、行政改革における集中改革プランの各種施策を実施しております。これにより、19年度における効果額は約3億7,000万となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

件名の競艇事業からの収益等についてということについてお答えをいたします。

要旨の1点目、現在の予測では、競艇事業から町に利益が還元できる期日をいつとしているのか、予測期日を尋ねるとのお尋ねでございますが、平成20年度競艇施設特別会計の財政シミュレーションに基づきお答えをいたします。

競艇の売り上げがこの計画どおりに推移しますならば、平成26年度から一般会計への繰り出しが可能となります。26年度が2億1,000万円、27年度が4億3,000万円、28年度が4億4,000万円、29年度が4億7,000万円でございます。

要旨の2点目、施設の未収金返済はいつ終わるのか、返済計画と返済完了予定日を尋ねるとのお尋ねでございますが、二カ町外競艇施行組合の財政シミュレーションによりますと、計画どおりに売り上げが推移しますと、平成29年度で施設の貸し付けの未収金は約9億円まで圧縮されることとなっております。

以上であります。

○議員 6番 今井 保利君

それでは、1点目に沿っての地域の活性化についてご回答を得ましたので、この件について、まず質問をいたしたいと思えます。

今ご回答の中では、2つの施策をやると。1つは船頭町、もう一つは浜口、両方とも商業施設及び住宅を新しく一戸建てを建設するというところで、この2つがメインテーマとして取り組むというご回答でした。

この中で2番目の回答として、これの効果としては雇用拡大、そのほかのことが税収の増加も見込めますよというご回答でした。私も今のご回答については、最大点賛成いたします。人口の流出を食い止めて、逆転させる最大の施策、これは新たな雇用の場づくりと私も思っています。

しかし、今言われましたように、船頭町ではまだいわゆる商業施設が、新しいスーパーなんかが出る計画が全くないと。この社会情勢では大変だと思います。雇用の創出には大変な努力をしなければいけないと思っております。

同時に、限界もあるかもしれません。しかし、このまま放っておいたら、この芦屋町はさらに衰えると思います。この雇用の場づくりの努力をすることで踏みとどまること、少なくとも足場をつくるのが、この芦屋町にとって非常に大きいと私も思っています。

さらに、この地域の再生、行政ですね、雇用の創出の努力をやっていただきたいと思えます。ただ、注文を付けるとすれば、芦屋町の今までの過去の経緯をひもときますと、終戦後ボートを持ってきた、米軍が来た。米軍が撤退した後は自衛隊をもって来た、そのような先人、執行部の方々も、周りの人たちもいろいろもの凄く大きい雇用の場を創出してきたわけですね。だから今、

この芦屋町はあると思う。

私は確かに今の言われた2つの大きなこともありますけれども、ここでお聞きしたいのは、さらに雇用の場をつくるために大きくこできちんと行政と議会と一緒にあって、大きなターゲットを、もう少し大きなターゲットに取り組む必要があると思うんですけど、その辺についてはどうでしょう。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

来年1月から企画のほうに総合政策係というのを設置して、いろいろなプロジェクト、それから全町的な緊急課題に取り組むようにしております。

したがって、今言われましたもう少し大規模な、大きな雇用の場づくりの計画については、その中で研究を進めていくというような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに、今ご回答その前にありましたですね。船頭町と浜口、これだけでも大変なことなんですよ。私が今言ったのは、もっと大きなことをやらなきゃいけないというのは、もっと大変。先ほど言いました創出にはもの凄い努力が要ると思えます。しかし、これをしなかったら、もう本当みすぼらしい町になります。

ですから、新しく組織を変えられるのであれば、そこでぜひ大きな課題に取り組んで、企業誘致とかやっても大変だということは、もうよくこの芦屋町は知ってる。しかし、大変だからといってそれを何もしないんじゃないなくて、やはり計画をして、手立てをして国と調整するとかということを、ここをしないとだめなんですね。

船頭町のスーパーというのは、今もうここ1年、2年ずっと町長なんかが言われている結果として今ないでしょう。手立てがないという回答も出てますよね。もう一つ進んだことやりましょうというのが、この中で私の提案です。

そして、先ほど言いましたように、先人たちが一生懸命やってきたおかげで、この芦屋町ってのはいろんな設備があります。例えば、病院もありますし、歴史資料館もありますし、国民宿舎もありますし、来年には子育てセンターも図書館もすべてがある。このように、たった人口1万6,000の町が、これらの設備を一定の努力があったからこそ、維持することが今までできたと思えます。

これを維持するためには、絶対今言った新しい雇用の場と、新しい産業を持ってこない限りは、維持できないと思う。たとえもってきたとしても、維持は困難というのが、今のこの景気状況だと思います。ぜひそのことを念頭に、新しい組織の中で、新しいことで雇用の場をつくって行って、芦屋町の発展をしていくということについて努力をお願いしたいというのが、第1点です。

しかし、そうはいいながら、この1万6,000の人口の町が、これらの設備一環して今もっているというのは、非常に重要なことなんです。これを維持することは、私自身もう困難だと思う。

現に、今年総務省も「定住化自立圏構想」というのを打ち出しているんです。これどういうことかということ、来年度から周辺の市町村と人口5万人規模の役割分担を明確にして、自治体間で協定を結んで、業務を分担する中で地方を生き残らせるということが来年から始まります。もう一つの町でフルセットを持ってませんよと、いわゆる総務省も認めてるんですね。芦屋町もこれ同じだと思うんです。

そこで、先日私も1市4町、中間市と遠賀町、岡垣、水巻、芦屋町の町長さんと出席してる中の広域議会で、1つの生き残りの例を広域議会でお示いたしました。これは一つの例ですけども、電算を供用で1市4町で使って、それからそのほかの業務、箱物、これなるものも近隣の市町村と供用して、負担の減少を図って生き残る道を模索すべきですということを提案しております。

あの会議には町長だけしか出ておられませんでしたけど、この辺の私の提案をぜひ取り入れていただきたいと思うんですけども、どのようにお考えでしょう。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

電算の件につきましては、おっしゃるとおり議員説明を受けられていると思いますが、芦屋町と遠賀町の件です。

それと、なかなか広域、議員もご承知とは思いますが、なかなか例えば4町でもそれぞれ考え方が違う。岡垣は、とにかく単町方式という形、あそこは市を目指しております。それぞれの町の向いてる考え方がかなり違っておりますので、今議員おっしゃるこれは効率的に経費を削減するためには、これはもう理想であります。各町のそれぞれの思い、思惑、事情等々で、なかなか厳しいのではないかと私は思っております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

非常に厳しいことは、私もよく理解しておりますけど、今回の町のほうから出されております集中改革プランの中の1つにも、芦屋町と遠賀町が共同して運行するということが書いてあります。ぜひここを第1段階として運行していくことを、今後5年後、10年後、各町にコンピューターを全部が持つってのは、もう期間が5年後の更新しなきゃいけないんです。何千万というものを。やはり共有ができるんですから、それをやってみようというのが提案で、これを私前回広域の議会を出しておりますので、資料の必要な方はそれを見てください。

それでは、それから事業活性化に含んで、今回組織改定を含みながら、決算の内容、補正予算の内容、数字を私自身で先日来数字をあわせて分析しますと、この決算の歳出に対する人件費の割合ってというのが、非常に高いというふうに私は読み取れてますけども、この私の分析についてはどうですか。

数字はいいですよ。分析がそういう分析で正しいかどうかだけで。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

決算総額に占める人件費は、そりゃ数字が出とるわけですから、そのいわゆる人件費比率、これはもう歴然としておまして、ちょっと私手元に資料はありませんけど、高いという認識は当たっているのではないかと。

ただ、人件費の中には、当然退職手当を含みますので、近年の大量退職、こういった数値で退職者の多い、少ないによってその辺の率は変動すると、そのように認識しております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今のご回答の中でよくわかります。少しその辺の退職手当金によっても、少し増減があるということですね。

しかし、経費削減ということで集中改革プラン等をやっておられる中では、経費の中でやはり最大を占める、いわゆる利率最大を占めるところに切り込んでいかなきゃいけないっていうのは、集中改革プラン、それから削減、そういうことをやっていく中では必要だとは思いますが、この辺についてはどうでしょう。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

集中改革プランでも定員の適正化、給与の適正化、そういうものを打ち出しております。それ



を今現在粛々とやっける状況です。

それで、職員については3%の給与カット、それから、管理職の20%カット等やっております。退職手当についても、当初ございました地域手当、これは地域手当というのは、国からすると芦屋町には、好ましくない手当だと、この手当も廃止をいたしました。そういうことで、職員の給与も順次そういう形で辛抱してもらっております。

また、定員の適正化につきましても、17年度当初の医療職職員を除く人数が191人だったと記憶しておりますが、今現在それが155名という形になりまして、36名を削減をしてきました。

それで、これらにつきましては、集中改革プランは、17から21年度までの5カ年の計画でございます。したがって、22年度からの計画が今のところございませんので、その新たな計画を策定し、また新たにいろんな事務事業を含めた中で見直しを進めていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

わかりました。適正人員を21年度末で36名下がっているから、人件費についての努力はしておるとことを私も十分理解しております。

21年度以降については、やはり行政というのは適正人員が何人必要なのかというのは、新しい組織にもなりますし、きちんと適正人員の把握をするっていうのが、まず最初に行政として必要なんじゃないかと。

私も議員になって6年間ですけども、適正人員の把握っていうのを第三者機関に依頼をして、きちんと明確に出されたような記憶はないんですけど、本来は行政はこれを適正人員というようなものを第三者機関に案出してもらって、その中からどのように削減していくかというのが正しい筋道だと思いますけども、私の記憶の間違いでなければ、ここ最近その適正人員という数字は、行政は言われますけど、実際だれも適正人員の計算をしてないんじゃないかと思っておりますけども、この点についてはどうでしょう。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

言われるような民間に委託して事務量調査、それに基づく適正人員、この辺の調査は行っておりません。私も最近では記憶にございません。



ただ、今定員管理155名という今体制になっておりますけれども、これは当初類似団体であるとか、定員モデル、この辺の数値がありますので、それに当然近づけていかにやいかんと、そういうことでの目標でありました。

ただ、全国の市町村人員の削減に取り組んでおるわけですが、当初目標としてみた数値にいったら、モデルとか状況、類似団体の数値も下がっておるというようなことで、何人必要だから155人にしたんですよという裏づけはございません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今ご回答でもわかりますように、適正人員というものはきちっと図ってやらないといけない。確かに、10年ぐらい前から退職者の半分しか充当しないよってということで、ずっとやってきてるんですね、芦屋町。といいますのは、そこにいわゆるきちっとした理論的な業務量の把握というのできてないと。

それで、私明確に言いまして、組織改定今度します。芦屋町は病院事業抱えてます、競艇事業も抱えてます。ほかの類似団体と比較にならないような必要要員もあります。ぜひ適正な要員というのを明確に出して、そこから必要な要員を。それをしてないで、今回の補正に上がってるように、新しい新規要員を20何名する、これは全く理論上成り立たない。それも4月からの入社を前倒しして、給料を先に払って足りないからというのであっても、これは全然根拠ないんですよ。

ですから、もう一度言います。きちんと適正要員を把握をして、そして組織を改正する中で本当にこの根拠で組織に必要な要員を割り出しましたと。ですから、新規採用を前倒ししてでも、予算を狂わしても人を採用することが必要なんですという今回の議案の提案になってくるんじゃないかと。いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

おっしゃるとおりだと思うんですけども、今回5名を1月1日付で採用するに当たりましては、現在欠員の部署、それから機構改革に伴う係、要員の配置が必要になっております。

本来、これは機構改革にあわせて、その辺はやりくりすべきというご意見もありましょう、しかしながら、例えば4月1日にはもう削減する部署を考えてますが、そういうところに定年退職予定者、今年度末の退職予定者がおられます。じゃあ、その方を1月1日に抜く。そしたら、そ

の後が1月1日で、12月末で辞めさせるわけいきません。3月末までおられるわけですから、その辺のところでは3カ月間は組織を乗り切るために欠員部署に配置する。そういったことで5名の採用をするようにいたしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに言われることわかるんですよ。それは補正だからじゃないんですよ。何で補正だと。それは去年でもわかってる、一応。去年の最初の予算申請のときに、こうしますから新規採用しますってすればいいんじゃないかと思うんですよ。違いますか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

平成20年度の当初予算の人件費を組む時点では、新しい組織機構がどうなるというのは確定しておりません。それから、当然そういうことで、今年度の採用試験した合格者については、4月1日採用が原則であります。

ところが、それはいろんな状況があるんですが、途中仕事をする中でメンタル面で病んでおる職員なんかは現実におりまして、正規のところ本来配置すべきところを配置できてない、または現在休職しておる、そういう職員もおります。そういうことで欠員を生じておる部署が現実あるわけです。

そういうところには早く手当てして、他の職員の1名欠員になるっちゃうことは、その分の仕事が現在おる職員に降りかかってきておるわけです。たら、また新たなそういうメンタル面とかで体調を崩して休む、こういうのを早く防ぐためにも、本年度採用試験しまして、1月1日から採用に応じられるという人がおりましたので、それを3カ月間ですけども、早目に手当てして、役場全体の仕事がスムーズにいくようにしたい、そういう観点でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

言われるところは確かにわかるんですね、途中からね、病気になってやめるとか、いろんなことがあるでしょう。しかし、やはり何度も先ほどの問題最初に戻りますけども、芦屋町はその適正人員と言われる根拠に対するきちんとした理論武装をきちんとしたら、第三者機関の判断というのは今ない。これが大きな事実なんですよ。ですから、これを最初にしましょう。ぜひしてくだ

さい。そうしないと、今後人件費の削減を取り組まなきゃいけない一番ボリュームの高いところを、そこに切り込んでいかんやいけないというのに、その理論的根拠がないみたいです。

こういうのを、ちょっと言葉は悪いですけど、KK手法っていうんですよ、KK手法。経験と勘で要員を割り出した。経験と勘ですよ。同じ手法はもうやめにして、新しいきちんとした要員計画、必要要員を割り出してやっていこうということが、これからの芦屋町に求められてると思いますので、ぜひその方向で今後進めていただきたいと思います。

以上で、第1番目の地域と活性化についての質問を終わる。

それじゃ、第2番目の件名について、競艇事業からの収益について、先ほどご回答をいただきましたけども、まず最初収益が悪化してきているということで、現時点では平成26年から、——すいません。何億円以下は省略して言います。26億。その後5億、4億というふうに予測をされてるということですけども、昨年私たち議員に示された予測では、そういう数字ではなかったんですね。

私が記憶してる範囲、私が資料を調べてる限りでは、18年、19年度だから予測では平成26年まで、今、きょうご回答のあった26年2億というご回答がありました。8億円の一般会計への利益還元をしますよという数字が、去年の今まで出されております。細かい数字は、8億以下の数字は別ですよ。そうすると、8億から2億になった6億は、たった1年間でどこにいったのか、何が原因だったのか。

そうですね、約8億です。これ私調べたけど、18年のシュミレーションも19年のシュミレーションも、平成26年度までには、約8億円は芦屋町に還元するっていうのを、ボート事業の計画です。それは執行部が示されている。今年になって今示された、これがたった2億になる。6億はどこにいくと、この原因は何ですよっていうことについて、ご回答をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

平成19年度と平成20年度の財政シミュレーションの、平成20年度から平成28年度の各費目ごとの累計額を比較してみますと、施設の貸付収入が約9億円以上減少しております。これは、二カ町競艇施行組合において売り上げを下方修正したことにより、同組合の収益が悪化したことによるものです。

このため、競艇施設特別会計から一般会計への繰り出しが減少しておるということでございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

9億円の施設の使用料が減少したからということですね。実際その原因は、ボートの売上げが落ちたから、去年まではそんな売上げじゃないと言ってたのが、いきなり6億円もなくなるような売上げが落ちこっちゃったわけですね。

これは、社会情勢、いろんなことでこれについての予測が私はしかし非常に甘いと思う。原因の分析と、責任は経営トップだと思いますけど、私はこれ6年前議会人になった最初の年からここを言ってる。ボートは危ないよ、そういう予測は甘過ぎるよってずっと言ってきた。

しかし、執行部の回答は、今までは新しく150億投資して、新しい競艇場が新しくなって、新しいファンを獲得します。金峰の場外販売が始まります。開催日数もふやします。選手賞金を下げて、本部からの19条交付金の中にも、いろいろと施策をやります。これで利益が絶対確保できますって言ったのが、3年前最後に私がボートの質問をしたときの回答です。実際と違うでしょ。これについてはどう思われますか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

今ご指摘のように、今回財政シミュレーション上におきましていわゆる二カ町施行組合から施設使用料として納付する額が下方になってきた。その結果、いわゆる施設会計に繰り出す金額が下方修正せざるを得なくなった。これはもう事実であります。

これらの背景には、いろんな現在の社会情勢等々も大きく影響してると思いますが、一日当たりの本場の売上げ当たりにつきましては、当初の財政計画上におきましては、昨年では約1日当たり20年度6,500万ぐらいから、21年度に6,300万で頭打ちというか、そういう形になるであろうということでの一定の設定条件のもとに財政シミュレーションをつくっておりました。

ところが、20年度におきまして財政シミュレーションを示しておるのは、20年度で6,300万、1日当たり、21年度から6,100万円というような財政シミュレーションを決定していますが、なお、この部分でまだ厳しい状況が今後続くのではないかなというふうには思っております。

それで、現在までのこの20年度の上半期も、1日当たりの売上げ等々を現状見てみますと、芦屋ともう一カ所、私どもSGをした関係もございまして、100を超えておりますけど、全国の本場の売上げというものの平均は、マイナス17.8%というような状況がございまして。

これで全体業界の中で支えておるのは電話投票、それから場間場外の発売、こういったものが全体的な競艇事業の売上げを支えているというふうな状況でございまして。そういうことから見

れば、今回の20年度の上半期における芦屋の収益については、全国の平均よりも100を超えておりますので良好ではありますが、今後の上半期から下半期になりますと、九州ダービー等のG1も予定しておりますけれども、現在の売り上げ関係等々見ていくと、楽観視できないのではないかなというふうに思っております。

そういったことで、今後財政シミュレーション、これは毎年見直しをしていくわけですが、いろんな具体的な要因、それから私どもも努力をしていかななくてはいけない部分、こういったものがございますが、財政計画の一般会計等についても、繰り出しができるように、私どもとしてもさらに努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今言われましたように、芦屋町はたまたまSGをやったら上半期でいったんですけど、実際ボートっていうのは、今ご回答がありましたように、売り上げというのは17.8%下がってる、全国。芦屋町だけ上がることはないんです。下半期も17.8%下がるんですよ、実際は。

そういう予測のもとで、26年に2億上げると、またこう出されておる。私は上がらないと名を言する。なぜか、この今の社会環境を見たら、昨今テレビ見てたらわかるでしょう。だれがボートに行ってお金使うんです。それが1つ。

もう一つは、この26年に2億円上がるとしての根拠は、SGレースが1本、G1が2本来るという予測で出てる。その上、SGはその後3年ぐらいに来る予定だと。そんなことはできるわけがない。なぜか。実際、現在日本中にはナイターの設備を持ってる競艇場が4場ある。来年、再来年には6場になってくる。そこにSGは行くんです。芦屋はナイター持ってない。3年後にはSGなんか来ませんよ。

3年前にも、私は大騒ぎでこれをした。ここで大げんかした、議会。3年間黙って見てた。そうは言っても努力をするって。だけど、努力をしても、我々の努力の限界ってある。社会情勢とかボートの若者離れとかね。現実をよく見なきゃいけない。

今言ってる利益については、2億も危ういと思うんです、私は。SGが毎回3年ごとに来るとして利益を出してる。これについての根拠は、非常に甘いと思うんですけど、どうですか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

これあくまでも私どものほうのある一定の設定条件のもとで、財政シミュレーションをつくらせていただいておりますことは、かねがねご説明したとおりです。

それで、今ご指摘のそのSGとかG1が本当に来るのかと。これが来なければ、財政状況、そのシミュレーション根本から狂うのではないかと。これは確かにそのとおりでございます。

ただ、ここ数年のSG等の開催状況を見ておりますと、九州地区5場で平均SGは2本、これは全場発売、G1も含まれますけども、それとG1、これはモーターボート大賞と言われるものでございます。これが1本、現実、配分されております。

それで、確かに1年1年の単年で見ていきますと、配分されないこと、このとおりにならないというようなこともあるかも知れませんが、私どもが10年のスパンでこれを見ていきますと、十分誘致は可能ではないかというふうに考えております。

特に、21年度から今井議員もご指摘のように、この数年間というのは大変厳しい経営状況が予想されております。私どももそのように認識しております。特に、19年度は黒字、それから20年度も大幅な黒字が予想できますが、これはいわゆる法律の改正等によって、公営企業金融公庫納付金が精算でいわゆる納付すればいいというような制度改正等々があつて、制度による黒字が大幅に出てくるということでございますので、またこれが終わります21、22、23、こういったところは大変厳しいというふうに私どもも考えております。

そういう厳しい経営状況が予想されるからこそ、私どもとしてはこのSG、G1の誘致っていうのを全力で取り組みたいというふうに考えておるわけです。

それで、今財政シミュレーション上に上げております中で、20年度はおかげでSGのグランドチャンピオン、それから九州ダービー今年やります。22年度については、全国発売のG1、これは名人戦とか、新鋭リーグ、女子王座、こういったものを何とか誘致したいと。23、24のG1のモーターボート大賞、これについては、楽観かも知れませんが、可能性としてはあるのではないかと。

それと、あと25年度のSG、これは全く未定でございますが、その年のG1の九州ダービー、これは5年に一度ですが、決定しております。あと21年の全国発売のG1、これについても、先ほど言います全国発売のG1について誘致をしたいと、こういうスパンで一応私どもとしては設定をいたしております。

ただ、これはいろんな組織、全国の競走会の組織改編等々もございまして、この辺の決定する部署等々についても、いろいろと変化もあつてるようですので、さらに私どもとしても、ぜひそういう誘致に頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに言われるとおりに、SGとG1が来たら、これ以上私も言うことありませんけども、これ



が来なかったらどんなになるかっていうことを、今までの話から推測できますよね。一般の競走の売り上げは17%落ちるんですよ、売り上げが。150億投資して、私が議員になって最初に言ったときにできてました。それ以来、私は議員で6年間1回も利益還元できてないんですよ。それでいって、売り上げが17%下がってる。絶対今後10年間利益は出ないと私は判断します。そういう数値でこそ、今言われましたように頑張っていたきたいということを言いたい。

頑張らないと、本当大変なことになりますよ。利益出ないことは、もうこんなこと言っちゃしょうがない、もうこの社会情勢。しかし、利益出ないだけでとまらないところにいくと私は思ってる。利益出ないだけだったらいいと思う。

そこで2番目の質問いたします。現在、2番目の質問の中で、私は施設を買い、あそこで150億を投資して建物つくってます。その貸付料、賃貸料、建物を我々芦屋町はつくったんです。

そこから家賃をとってくんですけども、それは私が議員になったときに、議会で質問したら、これ以上ふやしませんといった回答を6年前か、10億だったですよ。議会でちゃんと答えられましたよ、執行部は。その回答書持ってますよ。それから1年も2年もしないうちに、そんなことないでしょうって言ったら、そんなことあります、大丈夫、10億で止めますって言ったら、17億になって、2年ぐらいで。

そして、17億になったときに、これは大変だっていうことで、今皆さん持っておられる集中改革プランに17億以上ふやさないようにやりましょう、もっと減らしましょうっていつて計画を作ったのが2年前、そうでしょう。17億でふやさないって、2年前に公開したんですよ。施策の集中改革プランの中に大きく出てるんですよ。それが22億、悪化してるんですよ。こっちの方が重要なんです、ポートについては。

そこでお聞きします。22億の滞納未収金は、これ以上ふやしませんか。もうこれで3回目ですよ。10億以上ふやさないって言ってた。17億以上ふやさないといっていた。今回22億です。これ以上ふやしませんか、ふやしますか、どうしますか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

今10億という話、これは前に前任の町長がそういうふうなやり取りの中で、これ以上ふやさないということは、これはもう上限というか、そのくらいに考えておるといって回答をしたことも、私も記憶をいたしております。

それで、問題はこれの施設使用料でございます。これについて、これをふえないように、いわゆる未払いがふえないようにということでございますが、これについては前に何度も議会の中で



もお話ししておりますが、このいわゆる施設使用料、いわゆる二カ町施行組合が赤字になって、施設使用料が払えない場合の、いわゆる赤字の処理についてどうするのかということに関係町で協議した中で、平成15年の3月に確認書というものがございます。

これは、いわゆる損失額については、一応支払いを猶予しようと。そして、この会計処理については、二カ町のほうでは未払い金として処理して、これを二カ町の決算書、それから施設会計における決算の中では、未収金という形で処理をして、公にそういったことをお互いに債権債務があるということを確認しておこうということにしております。

それと、当該年度収益が生じたときは、これを優先して返済するということで、確認書が取り交わされております。したがって、いわゆる収益が出て、過去のいわゆる実施支払い分については、それを先に充当していくということにしておりますので、昨年度ですけれども、6億近くの施設使用料を満額払って、なおかつ4,000万ぐらいの黒字が出たわけですけど、これはその確認書に基づいて過去の未払いに充当しております。

したがって、そういう状況で黒字が20年度も恐らく金額はふえると思います。これについても配分はせずに、そういった過去のいわゆる未払い金について充当するというものですから、一時的にはかなりこれが下がるかと思えます。

ところが、先ほどご指摘のように、平成21、22というような形で、またそういうふうな収益が悪化するということになりますと、この未払い金の額がまたふえるというような状況も予測できます。

したがって、今のような状況が続いていくということになると、確かにそれはずっと続いていくわけですが、だからこそのいわゆる関係町でこの累積赤字の処理を、規約に基づいてこれを、いわゆる損失利益の規約に基づいてやってほしいということでの協議をしたというのは、言われてる20数回も協議した九者会議といわれるその処理の仕方について協議を重ねてきた、そういうことでございます。

したがって、今の時点ではそういう状況でございますが、そういった協議が整ったということになれば、この運営の収益の関係、使用料の未払いの関係については、整った時点ではそういったものが減額されておることになるんじゃないかと思っております。

今の時点では、そういった処理をしておりますので、その収益において検討するということがお答えできないと。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

もう一度聞きます。お答えできないというのが最終結論。22億以上ふやしますか、ふやしま

せんか、その1点だけです。お聞きします。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

現在の仕組みからすると、ふえることもあり得るというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

現在の時点で22億以上ふえるということです。このことは、きちんと記録に残していただきたいと思えます。いいですか、最初の1番目の質問にした利益は来ないんですよ、もう。

2番目、貸してる家賃も来ない、ふえるんですよ。これが現実のボートです。今、施設会計にはそれが怖いから、基金としてお金蓄えてる。これはボートが危ないからっていう執行部の考えのあらわれでしょう。我々でも見てわかりますよ。いざとなったときは大変だからって、基金をためて大変なときには、そのお金を充当しようとしてためてるんですね。だから、執行部自体もボートは危ないということは認知してるはずですよ。

ぜひ今さっきからずっと流れでいってますように、売り上げを上げようという努力、それは必要です。しかし、現実には17%も20%もボート落ちます。一蓮托生でつぶれるのは、芦屋町はボートと一緒につぶれる、その覚悟はまだ町民にできておりません。きちんとした形でボートの単独での自立というものを、今後やっていただきたい。それがもう切なる願いです。

ただ、私は忘れてませんよ。何度も言われますように、今ここの芦屋町があるのはボートのおかげなんです。それはもう十分わかっておる。だからといって、これから先100億近い後を片づけるにしても、また何百億かかるものを目前に控えて、大変なことになってることだけは、ぜひ肝に銘じて今後やっていただきたいと。今後もきちっとした報告を出して、この22億を超えない努力をしていただきたい。

利益はもう私は、私自身の疑義としてはもう言わない。しかし、施設使用料は入ってくるようにしないと、施設使用料借りたお金は、芦屋町のうちの施設だけは払ってる。施設会計がお金入んなかったら大変なことになりますよ。わかっていると思いますがですね。

それじゃ、私もやはりこれ4年前からずっと言ってるんですけど、施設会計のそのお金を、22億たまっているお金については、二カ町施行組合にその滞納金の利子をきちんと請求するのが、これが行政の基準だということで、もう6年前からずっと言ってる。しかし、いまだに回答はないんですけど、その利子の関係については、県にも問い合わせさせてきちんとした請求をしなさいということに言ってます。この件については、今どうなってる。お答えいただきたい。

○議長 横尾 武志君

施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

県の地方課のほうに問い合わせをしております。地方課によりますと、施設の賃貸借は、私法上の契約に基づく民法上の賃貸借に当たるもので、私法上の債権と考えられます。そうであるなら、原則として民法等の一般私法が適用されますとのことでした。

そこで、町の顧問弁護士に問い合わせたところ、未払い分の延滞金については、双方の合意があれば減免できますとの見解を得ております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

ありがとうございます。これ私6年前から指摘してきてますけども、民法上の解釈が指摘されます。これは、芦屋町の町営住宅に滞納金があったときには、その人から延滞利息をとると同じです。町民から延滞利息をとっておられますよね。町営住宅の。どうでしょう。

○議長 横尾 武志君

建設課長。

○建設課長 三友 伸一君

町営住宅の関係はとっております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

それを払わない人は退去してもらってますよね。いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

建設課長。

○建設課長 三友 伸一君

退去の手続をいたしております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

当然、我々芦屋町としては、二カ町施行組合に建物を貸してるわけです。これが入ってこない。これはひとつ合議がなされてる。この時点については、もう私も言う気はない。ここの時点で。

しかし、利子については、今課長がご回答になったように、民法上の解釈が取り入れられるとすると、利子は双方合意を今してません。我々議会に利子を払わなくていいですという議案は上がった覚えがない。

ということは、きょう現在、本日の議会に上がってる決算書の中には、利子の請求はきちっと上げておかなきゃいけないというのが、民法上の解釈。いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

答えられないということですね。では、次の質問をします。先ほどお答えになったように、合議がないところでは請求すべきだと。ということは、今回上がってる決算の認定については、私自身はこう考えます。予算、賃貸料の利子をきちんと載せて、そして決算の認定を受ける。こんな認定受けられませんよ。そうでしょう。二カ町施行組合と芦屋町の利子はとりませんよ。

私の単純計算で億の利子になってるというふうに、この利子はもう要りません、借金棒引きでいいですよという合議がなされて、芦屋町議会から認められれば、この決算今回の認定でいいでしょう。しかし、きょう現在顧問弁護士も言ってるように、双方の合意がないんですから、認定できないと思いますけど、いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

今延滞金等々について、今課長が答えたとおりでございますが、現在関係町でこれの施設使用料の元金について、それ相応のいわゆる赤字の解消についての協議をずっとやってきたわけです。この中に、実は利息の関係、延滞金の関係等については、この中で協議が整っておりません。いわゆる元金もそういう状況でございますので、この辺について結論が出れば、また議会等にはそういうふうな取り扱いについて明確になれば、当然議会等にもお話をすることになるかと思えます。

この辺については、利子ということでございますけれども、これはルールからすれば、二カ町施行組合の未払いについては、そのうちの70%は芦屋町がその延滞金なり利息を負担しなくてははいけません。

一方、施設会計、町としてオーナーとしては、その延滞金をもらおうという、これは二面性を持っております。したがって、ルールからいけば、二カ町施行組合の構成員として芦屋町が払い、そしてまたその分を芦屋町のオーナーとしていただくというのがルールかと思えますが、この辺の協議については、まだ整っておりませんので、その辺の取り扱いをどうするというに

なれば、当然議会の皆さんにご相談をしていく内容であろうというふうには認識をいたしております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今そういう回答で言われましたけれども、あくまでもここは芦屋町議会で、私は芦屋町の議員です。芦屋町の会計についての利子の請求が整ってない、整うは別にして、整えば請求はしないっていうのが民法上の解釈。これは法律ですよ。整ってないんだから、だけど芦屋町が払わなきゃいけないような利子もあるんだからって、そういう論法に二面性があるって、それは論法は全く通らない。

会計処理上は整ってないんであれば、きちんと請求、ちゃんと決算書の中には載せておくのが、これは税務上の当然でしょう。今の言葉おかしいでしょう。そういう見解が出てたら、載っけておくんでしょ。そして、いやそれで合意は整いましたといたら、外すっていうのが普通でしょう。合議整わないのに、どうしてそれを勝手に判断として外す、だれが外せて言ったの、これ。だれですか。わからない、私には。議会はこれは認定できないとしか私は考えられない。

質問の最後に1つお聞きします。公営ギャンブルっていうのは、町の競艇だけを言いますと、公営ギャンブルの解釈としては利益が出るからやっている。今までの論法をずっと聞いていますと、利益が出ない。この公営ギャンブルを存続させる意義はどこか、お答えください。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

競艇、こういった赤字が出る競艇を続けていく意義があるのかというご質問でございます。これにつきましては、私はこの競艇事業というのは、昭和27年に当時の黒山町長の時代ですけども、強力なリーダーシップ、それから議会とも一体となり、また町民の皆さん方のいわゆる温かいご理解があつて、難産の末にこの競艇事業が始まったということでございます。

これまでのそういうふうな貢献といいますか、それ以後芦屋町に対しましては、600億を超えるようないろんな収益、こういったものを生み出してきております。この結果、町民生活に直結した下水道事業、インフラ整備、それから町立病院の設置など、住民生活に福祉に、これまで大きく貢献してきたというふうに思っております。

それで、現在芦屋競艇場のみならず、全国的に大変売り上げ不振に苦しんでおります。このため、現在業界を挙げてこの挽回策、こういったものに取り組んでおるわけですが、特に施行者への支援策なども、そういった中で検討をされております。幾分赤字も出るそういった施行者もご

ざいます。

このような中で、芦屋競艇場といたしましても、今日のその危機的な状況、これを打開するための業界の取り組み、その一員としまして、その責務というのを果たすためにも、今後競艇事業の経営改善に取り組んでいくべきであるというふうに思っております。

さらには、先ほども言いましたように二面性があるわけですが、施設会計におきましては、施設改善事業による起債の償還等によって、現在大変厳しい財政運営となっておりますけれども、財政シミュレーション等で今お示ししておりますように、26年度からは一般会計の繰り出し、そういったものも見込んでおります。

以上のようなことから、今後もその競艇事業を続けていきたいと。そしてまた、それが有意義だと。私どもの考えてる意義だというふうに思っております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

ありがとうございました。最後の質問をきちんと答えていただいて、ありがとうございます。私も競艇事業については、ある程度のきちんとした基本的な考えを持ってやっていかなければいけないよという注意を喚起するための質問ですと。ひとつその辺を理解して、今後も努力願いたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、今井議員の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

次に、貝掛議員の一般質問であります。しばらく休憩いたします。再開は11時10分からです。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

2番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

2番、貝掛でございます。まず初めに、教育長は平成14年度から3カ年の間、学力向上プロ



ンティア事業を初め、18年度は特別支援教育体制推進事業、また本年度は福岡学力アップ推進事業の指定を受けるなど、国、県の事業を次々にとってきてこられ、教育に熱意を持って取り組んでおられると思います。

また、町長は該当する山鹿小学校で35人学級を4年生まで拡充するため、非常勤講師を常勤講師にかえるなどの予算づけを行っており、教育長の取り組みに多大な理解を示していると認識しております。

芦屋町政に情熱を持って取り組んでおられると思いますが、事教育に対しても、さらなる情熱を注いでいただきたいと思います。

読書は、子どもの成長過程で欠くことができないものであると考えます。言葉を学び、感性、情操を育み、表現力を高め、想像力を豊かにしてくれます。その読書で培った感性や表現力によってコミュニケーションを円滑にし、人間関係の基礎を築くことができるとも考えます。

しかしながら、インターネットやマニュアルどおりのテレビゲームの普及により、子どもたちの読書離れが進行したため、その表現力や想像力が低下し、他人とのコミュニケーションがとれず、暴力でしか表現できない衝動的な事件が起こっているのではないのでしょうか。

また、学力向上においても、字を読んで理解することが基礎であり、算数にしろ社会にしろ、問題の文章が理解できなければ解けません。殊さら外国語に関しては、日本語そのものを理解していなければ、習熟することはできません。学力向上、非常に大変重要なことですが、このたび私がなぜ読書について質問したかといいますと、一番は今の子どもたちが物事の本質を見抜く、またその本質をとらえることのできる大人になってほしいと願うからであります。

メディア文化の発達により、民意、国民の世論というのは、マスメディアに左右されがちでございませぬ。民主主義では、もちろん国民が主人公ですから、民意を最大限に尊重しなくてはなりません。

しかしながら、その民意が時として本質をとらえることなく、メディアに迎合してしまうことがあります。例を挙げれば、このたびの長寿医療制度において、「うば捨て山、年寄りに死ねというのか」と極端な物言いで、メディアの中では是か非かの議論がほとんどなく、この制度が悪であるといつて報道される。

この制度には、確かにたくさん問題がありますが、今後この日本は世界中でどこの国も経験したことのない未曾有の高齢化時代に突入いたします。人口構成が逆三角形の構造の中で、何らかの施策を真剣に講じないと、現役世代の負担ばかりをふやすようでは、この日本の社会の倒壊は免れないと私は考えます。

国会では、当然議論されているでしょうけれども、メディアの報道だけを見ている方々はどうでしょうか。このようなことを踏まえた上で、議論するべきではないのでしょうか。何が間違っ



いるか、正しいのか、これは簡単に答えが出ることではないと思います。

物事の本質をとらえ、考えていくためには、マスメディアだけに頼ることなく、客観的に物事を見ることが大切であると私は思います。そのためには、読書が必要不可欠であり、未来の日本を背負っていく子どもたちに、この本を読む習慣を身につけさせたいと考えている次第でございます。

そこで質問でございます。学校教育について。学校教育において、読書の重要性をどのように考えているのか。また、現状の取り組みについてお尋ねいたします。

社会教育について。図書館リニューアルに伴う実施計画の進捗状況をお尋ねいたします。

以上で、私の1回目の一般質問を終わります。

#### ○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。教育長。

#### ○教育長 中島 幸男君

ただいま議員のおっしゃいました読書の効用等につきましては、おっしゃるとおりだろうというふうに思います。読書は大人も子どももやるわけですけど、大人も子どももやっぱり目的は一緒でしょうけれども、与える影響というのは多大な差があるだろうというふうに思っています。

と申しますのは、子どもは非常にまだまだ発達段階でございますから、読書による影響は非常に大なるものだと思います。したがって、どのような本を与えるかっていうことが、非常に大きな課題になるだろうというふうに思います。子どもには感動を呼び起こす心の成長を助け、また希望を与えるようなもの、そういうものが望ましいだろうというふうに思っておるところでございます。

読書の目的、子どもたちは直接的にはその読書っていうのは、国語の教科の中に入っておるわけでございますが、国語は日本の国の言葉としてきちっと教えていくわけですが、それ以外に読書の効用っていうのは、先ほど議員おっしゃいましたように、いろいろあるかと思えます。何よりも人間の成長にとって喜びや悲しみ、さまざまな感情を伝えたり、それを受けとめる人間の感情的な、人間人格を形成する、そのことが子どもたちの成長にとって一番大きなものだろうと。

副次的には、おっしゃいましたように読解力だったり、理解力だとか、想像力とか思考力、いろんなことが要素としてあるかと思えますけども、子どもたちにとりましては、そのような何よりもまず成長の中で人間としての感情を豊かなものにする、そういう感受性の豊かな人間をつくっていくことが非常に大事だろうと。

そのために、小さいときから読書する、子どもが読めないことは読み聞かせをしてあげる、そういう中で文章のすばらしさ、物語のすばらしさ、そういうことが入っていくんだろうなというふうに思っているところでございます。

現在の学校における読書活動のいろいろにつきましては、課長のほうが細かく答弁をさせていただきたいと思いますが、私が今申しましたように、本当に子どもにとっての読書、本から得るいろんなものは、貴重なものがあると思うっておりますので、学校としてはさらなる読書活動推進には進めていきたいと、このように考えてございます。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

私のほうから、現状の取り組みについてということに対しましてご回答をさせていただきたいなというふうに思っております。

まず初めに、私どもの各学校における取り組みのための推進体制づくりから話させていただければなというふうに思っております。

学校におきましては、図書館教育部ということで学校位置づけをいたしております、学校には司書教諭が中心となりまして、学校全体の読書活動の取り組みを行っておるところでございます。

また、児童生徒にありましては、図書委員会も学校組織化として主体的な取り組みも行っております。芦屋町では、この4つの学校と町立図書館が一緒になりまして、読書活動担当者会議を行っているところでございます。特に、春の読書の日、秋の読書週間の活動取り組みを連携して実施いたしているところでございます。

このような取り組みは、毎年私どもが教育推進月間の中で行っております教育フォーラムで、町内外から参加される方々に対しまして、私どもの芦屋町の読書の取り組みにつきまして、ご紹介をさせていただいているところでもございます。

続きまして、各学校における具体的な取り組みを少し述べさせていただこうかなと思っております。学校におきましては、各学校におきましていろいろ特色をもった取り組みを行っております。共通するところからと申しますが、芦屋町の中では朝の授業開始前に、10分間の朝の読書タイム、それから保護者や地域の方々によります読書ボランティアの方によります読み聞かせの活動、こういったことが共通の学校の取り組みでございます。

具体的な特色ある各学校の取り組みを少し述べさせていただきます。学校名は省きますが、活動の一端としては、「読書名人」というふうな、読書を年間を通して多くした人、子どもを表彰する。また、この表彰者を昼休み時間に校内テレビをもって紹介する、こういった取り組み。それから、子どもの読書郵便、これはどういうことかと申しますと、学校内で自分が読んだお勧めの本を、校内の子どもに知らせてやる、はがきをもって通知してやる、こういう取り組み。

それから、図書委員会で校内放送を通じて、新刊を紹介する。それから、先ほど申しました表

彰者を紹介する。そうした表彰された人とのブックトークを行う、こういった活動。それから、各学年ごとにもなりますが、お勧めの本百選、こういったものを選びまして、読書の推進を図る。

それから、また先生がこの本が一番いいよと、先生方が「この本1冊」という銘を打ちまして、この本の読みを勧める。それから、読書は何よりもやっぱり身近なところについてということで、学級ごとに読書コーナーを設けて取り組み、それから、もう少しありますけども、あとはちょっと省かせてもらいます。このような多様な取り組みを、私ども各学校の中において行っておるところでございます。

学校における読書活動の推進のために、まず私どもが大事と思っておりますのは、司書教諭の配置、授業によつての図書館活用、朝読書、それから読み聞かせなどの実施、図書館補助員の配置、図書館の蔵書数の確保などが学校の読書活動をする上においての体制づくりに重要なものであると思っております。

また、先生たちによります読書指導の充実を図るためには、読書の習慣を定着化すること、それから未読者、読むことが嫌いな子どもたちをなくす。読書時間の確保。読書の日、読書週間などを設けまして、計画的に読書活動を実施する。推薦する図書などを先生が選定する。そして、児童生徒委員会で活発にこういった活動を推進させることなどが指導の重要な役割だと思っております。

また、私ども行政としましても、施設整備を充実させることはもとより、家庭・地域との連携を図ることも欠かせないことだと思っております。

このような推進を図るために重要なものがあります。本を読むことによつて本を読む動機づけ、それからより読書に親しむことにつながる取り組みが必要であると思っております。

中学生など学年が進むに従いまして、読書が深まるためにも、低学年から読書の習慣を身につける取り組みが必要であります。

芦屋町では、こういったことを推進する上におきまして、全学校には空調設備を整備していただき、各学校には1名ずつの臨時の職員を雇用させていただき、図書館業務の一員として配置させていただいております。

蔵書数につきましても確保いたしており、毎年一定の図書活動費用を予算化をさせていただいております。こういった取り組みの中で、学校におきます読書活動の充実に努めているところでございます。

以上、芦屋町の取り組みについての答弁でございます。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

それでは、図書館リニューアルに伴う実施計画の進捗状況を述べさせていただきます。

図書館リニューアル計画に伴う実施計画につきましては、本年の9月1日に契約いたしまして、来年3月11日までが契約期間となっております。

今年7月に基本設計図をパブコメにかけまして、町民の皆様のご意見をお聞きし、それを生かしながら現在実施計画を具体的に進めております。

主な内容といたしましては、1階に幼児や児童の書架を配置し、お話ルームなども設置する予定です。2階には一般図書や郷土史コーナーを設置し、それから閉架書架も設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

先ほど重要性について教育長は、感受性の豊かな人間を育てると、これが非常に重要、また人間の成長にとって人格を形成する、そのために非常に重要ということを言われて、これはわかります。そして、次に活動についてですけれども、まずそのさまざまな取り組みを頑張っていると思いました。

そこで、本を読むための動機づけが非常に重要であると、最後のほうの答弁にございましたが、たしかこの山鹿小学校では、山鹿読書百選といいまして、1・2年、3・4年、5・6年と3段階に分けて、それぞれの学年に適した本を百冊選び、それをすべて読み終わると表彰するということをしているそうですが、これは子どもたちの読書に対する動機づけをしており、これ非常に素晴らしいことであると私は思っております。

同じようなシステムを、残りの芦屋小学校、東小学校に導入してはいかがなものかなと思いますが、どうでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

導入してはってということでございます。これは、私ども行政がっていうところもあるかと思えます。ただ、学校は学校の特色があります。山鹿小学校は百選やってます。芦屋東小学校やってます。先ほど議員が言われました、私もそうなんですけれども、やっぱり動機づけってということで、百選が動機づけってことの一つの例です。私先ほども申しました。こういったのもすべて動機づけになると私は思っております。

確かに百選ということで、やっぱり先生方がぜひ読ませて、読んでほしいものということがあ

りますので、それは各学校の取り組みでいいと私は思っています。だから、一律にということにはならないところもあるかなというふうに。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

確かに、東小学校、芦屋小学校、山鹿小学校と、各特色を生かした校風でありますから、それに準じたやり方があると思います。ただ、やはりその山鹿小学校に関しては、これが非常にモチベーションになっているということをお聞きしておりますので、ただどうかなと、利用するべきじゃないかと私は思って質問をいたしました。

次にいきます。学校の図書活動の重点項目の中の1つに、蔵書数ということが上げられておりました。2つ目に、やはり学校図書の中身の充実というのは、蔵書数は当然のことながら、いかに生徒が読みたくなるような本や、生徒が学習するに適した本を置くことではないでしょうか。

そして、私がちょっと今回これ山鹿小学校の図書館と芦屋中学校の図書館、本を2冊借りてきました。それで、実はこの世界の地図2とかいうのをちょっと借りてきたんですけども、これ年代を見ると1974年でございます。私が3歳のときの地理の本が歴然と並んでるわけなんです。どうですかね、これ。これ資源の小麦のとれ高とかも統計が出てるんですけども、これは小学生の生徒が社会を勉強して図書館に行ったときに、果たしてこれが勉強の材料になるのかと思います。

それから、これ中学校に仕事を選ぶところの並べてある外交官という本です。当然教育長、志を持った若者を育てる、確かに教育長の取り組みでは、育ってると思います。ただ、その志を持った中学生が図書館にいて、どんな仕事になろうかなと思って、ぼく外交官になろうと思ってぼっと見たわけですよ。読んだらソ連で書いてある。1984年でございます。十五、六年前の本が、もうちゃんと画用紙でこれが職業、仕事選びの本ですって書いて、これが並べてあるわけなんです。そういう現状でございます、学校の図書室は。

そして、確かに1小学校当たり、これ130万円の備品購入費がございます。そのうちの40万円は、図書費の購入でございますが、これはおおよそ間違いないでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

予算の話細かいとこまでご承知であるってということまでは、ちょっとわからなかったんですけども、私どもの図書活動にかかわる財政的な支援というところでございます。私どもとしまして

は、各学校に先ほど議員が言われました数値なんです、地方交付税の中に町のこれにかかわる読書の推進のためにということで、交付税措置の算定になっております。各学校に、小学校にありましては40、中学校にありましては60というふうな数値でございます。

したがって、私どもも先ほど議員が言われました古い本でございます。こういった40万、あわせれば120万、60万中学校ありますから、年間に200弱、180万という図書にかかわる費用化は負担はしていると思っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

そうですね、備品購入費で130万円、図書購入費として40万円小学校にございます。中学校は160万円、ちょっとさだかな数字は、私はちょっと調べてないですけども。この40万円の図書購入費のうち、今、昔と違って学習指導要領の変更に伴って、国語・算数・理科・社会以外に情報教育や薬物の教育、食育の教育など、そしてさらに来年からは、5・6年生から英語学習が入ってきます。

こういった先生が、こういった今、——先ほど私が上げた先生が研究する図書費、これもこの40万の中に含まれているわけでございます。大体その図書費が約10万と言われております。ですから、実際残りの30万円が児童図書に充てられるわけでございます。

ちょっと山鹿小学校の例を出しますと、蔵書数は約8,000冊だとお聞きしております。これは、文科省の縦割りのその基準、各小学校に何冊あればいいか、これ満たしております。中学校なんかは、文科省の基準を145%も上回っております。蔵書数は非常に多い。ですけども、この8,000冊の中に、こういった実用的でなく、古い本が約4分の1、私が見た限り、ざっと見た限り、4分の1の約2,000冊がこういった本であると私は見ました。

この現状は、小学校、中学校、ほかのどこも同じようなものではないかと私は認識しております。購入費は30万円で、1冊の単価が1,500円として、年間200冊でございます。当然、こういった実用書ばかりを購入するわけにはいきません。

物語など新しく出た小説など、そういったものをやっぱり先生がより好んで買うわけですから、こういった実用書は10年以上、2,000冊が古くて200冊毎年買っていけるとして、10年以上かかるわけですね。そしたら、またこれ10年たったら、またこういった本がもう役に立たなくなるわけでございます。

そしたら、じゃあ小学校の備品が130万円で、図書費が40万円。じゃあ、残り90万円の備品を削って図書費に回したらいいじゃないかって考えるかもしれません。しかしながら、もう



小中学校は備品の購入でいっぱいなんです。もう理科の実験器具とか、そういったの非常に高い。

そして、こういった話もございます。県の教育庁から配布される教育ビデオ、これ子どもたちが勉強に使う教材なんですけども、これ今DVDで配布されております。そこで、東小は東小祭りの収益で、各クラスにDVDプレイヤーを購入したと聞いてます。備品代がないから、自分たちで東小祭りで収益を稼いで、DVDプレイヤーを各クラスに購入したと、こういう状況でございます。90万円を図書費に充てるっていうのは、やはり今の現状では無理なのではないでしょうか。

学校のほうも、保護者の方に本の寄贈をかけて努力しております。町長、予算の話で、広報あしやで小中学校の図書室の現状を説明して、保護者に寄贈を呼びかけるなどの措置をとってはいかがでしょうか。

そして、やはりこれからの未来の子どもたちのために、学校図書の購入の予算をとるべきではないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今貝掛議員のご質問の中で、その本の古いやつっていう私も初めて聞きまして、びっくりしたんでございますが、先ほど課長から説明がありましたように、図書の蔵書確保や図書の改革で毎年一定の予算確保をしているということで、この学校図書のそういう例えば予算要求たしかそうなっているんで、こうしてほしいとかいうのは、たしか上がってないんですよ。我々は、執行部はやはり各課から、今回こうですから何とかしてほしいとかいうような、私が町長になってそれはまだありません。

今現状を貝掛議員のほうから事細かくご説明がありましたので、そのことは教育長なりとよく協議して、対処していかなければならないかなと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

ぜひ協議して、教育長も予算要求を上げていただきたいと思います。

そして、ちょっと一番最初に私が質問した広報あしやに、そういった寄贈の呼びかけをやっば大々的にしていただければと思いますけども、そのことについてもう一度お願いします。

○議長 横尾 武志君



町長。

○町長 波多野茂丸君

すみません。大変失礼いたしました。一応議員ご存じのように、大変財政逼迫しております。いろいろな形の中で公平に配分しなくてはならないので、私も常々いわゆる中央公民館図書館リニューアル、新しい本も購入するのも大切なことなんですが、たしか矢祭町で自分のところで図書館をつくって、本を皆さんからなんか不要な本を出して下さいと、タダで。それが1点ですね、不要な本を皆さんお持ちのその家に眠ってる本を寄贈していただけないでしょうかということで、かなりの本が集まってくると。しかし、ほとんどもう使えない本、そしてそれを今度処理する処理費とか、これの方が手間がかかったというようなまた一面性もあるわけでございます。

一応その辺が学校関係におきまして、その辺は十分PTAと、それら等で協議していただいて、ある程度絞りまして、こういう本が欲しい、こういう備品が欲しいというような形の中で、各学校で協議していただくのが一番ではないかなと思うわけでございます。

広報に恐らくそういう形でやりますと、2階に眠ってるように古い本までとときますと、恐らくこれ対処に困るのではないかと思います。そのことにつきましても、ある程度工夫、やり方、その辺も十分吟味してやらなければならないのではないかと考えております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

そういった現状があるということは、私は存じませんでした。確かにそうなるかもしれません。わかりました。

次に、2番目の図書館リニューアルの実施計画についてですけども、22年度のオープン予定ということで、非常に今の従来の図書館よりは、数段すばらしいものができてくるのではと私は思っております。

それとは別に、今現在読書の推進の活動等ございましたら、簡単でよろしいのでご説明願えますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

読書の推進については、子どもたちについては、先ほど学務課長が申しあげましたように、芦屋町立小学校、中学校読書推進協議会をもちまして、協議しながらいろいろ推進活動を行っております。それ以外にも、読書感想文の展示、図書館祭りのときですね、こういうことも、また図書館の社会見学の受け入れ、中学校の職場体験ということも、本に親しむことにもなるんじゃない

いかなと思っております。

それから、総合学習の調べ学習に適した本を選書して、貸し出しなども行っております。一般、今でも医療、子ども関係でございましたけど、あと館外の方といたしましては、中央病院のほうに毎月100冊本を選んで、貸し出しを行っております。

それから、先ほど教育長の発言がございましたけど、読書というのは小さいときからのきっかけということで、実は読書は「揺りかごから墓場まで」というふうな言葉もあるんです。福祉だけではないということです。それで、月1回ブックスタートとって、4カ月健診のときにお母さんと子どもにこの読み聞かせとか、そういうこともやっております。

それから、推進とはちょっとわかりませんが、芦屋だけの本では足りない、よその図書館のほうから借りたいけど行けない、そういう人のために、県内外の総合貸借などの作業、対応などもやっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

一番最後におっしゃった県内外の総合貸借ってということは、その図書館同士で借りたり、貸したりということですか。これはぜひやはり蔵書数が少ない私どもの図書館としては、非常に有益なことだと思いますので、推進していただきたいと思います。

それと、1つ提案です。生涯学習の一環として、絵本をつくる教室を開設してはいかがでしょうかと。これは、当然今先ほど富永課長が小中学校の活動の一環で、朝読書にボランティアの方が来られておられると、読み聞かせのですね。この方々がもしみずからつくった絵本を、みずから子どもたちに読んで読み聞かせたら、どうでしょうか。これは大変私はすばらしいことかなと思いますけども、そういった方がいらっしゃるかどうかはわかりませんが、ぜひこういったことを提案していただけたらと思いますが、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

大変貴重なご意見ありがとうございます。生涯学習のいろんな講座の中で、そのようなものを積極的に取り入れていきたいと思っております。また、そういう絵本ですと、中央公民館は、複合施設で、今回ギャラリーもできますので、そういうところでも展示を行って、かつ、そういうボランティアのその後、読書に使っていただきたい。そういう活用法もあるかなと今思いました。ありがとうございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

ぜひよろしく願いいたします。

また図書館の蔵書数に戻りますけども、約4万冊芦屋町でございます。これは、普通の高校の図書館のレベルと一緒にございます。そして、やはり学校図書と同じように、医学書等を初め、古くなって本当にもう実用的でない本が、聞くところによると1万冊以上あるということでございます。

そして、図書館というのは、文化交流の場でもあり、情報発信の場でもあります。その最新の情報発信する月刊誌等の種類は、芦屋町は約20冊、水巻町と比較するのはどうでしょう、あそこの図書館は別格なんですけども、約250冊ございます。岡垣町も、恐らく100冊以上はあるかと思えます。月刊誌、雑誌の種類ですね。芦屋町は20冊ということですよ、約。

そして、また19年度の図書購入費を、蔵書数約8万冊の岡垣町の図書館と比較いたしますと、芦屋町は235万4,000円に対して、岡垣町は839万8,000円でございます。ちなみに、ちょっとお尋ねしますけども、図書館リニューアルに伴って目標の蔵書数はお幾らでしょうか。もしおわかりになれば、教えていただきたいと思えます。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

現在の実施計画の中では、7万から7万5,000冊を考えております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

7万から7万5,000冊といえば、やはりちょうど岡垣町の図書館と同じぐらいの水準だと思えます。

ですから、やはりこの図書費は、リニューアルすれば約800万円は図書購入費に充てるべきではないでしょうか。財政が厳しいのはわかりますが、こういった教育の予算削っていいのでしょうか。

図書館リニューアルに関して、町民の皆さんが期待しております。水巻町とまでは言いません。ぜひとも岡垣町と肩を並べるくらいの中身の充実をリニューアルと同時に早急に図っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。町長、よろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

中央公民館の図書館による蔵書の件でございますが、今議員がおっしゃった、それから社会教育課長が今後のスケジュールの話だったと思いますが、やはり今、生涯学習課というものを来年度からスタートするわけで、その中でやはり地域コミュニティーという人々が交流しあう生き生きとしたまちづくりということで、非常にこの図書館というのは、先ほど議員言われましたように、ある意味で芦屋町の活性化を目指すものだとは私は自負しておるわけでございます。

平成22年7月に開館予定しておるわけでございますが、やはりこういうことは最初が、最初外見が幾らきれいになっても、中の蔵書が相変わらず古いものであるとか、蔵書が少ないとなると、やはり住民の方の落胆というものは大きいものがあると。

まだリニューアルまで2年ほどございますので、議員がご提言いただきましたことを肝に銘じまして、その辺につきましては内部のほうで今からいろいろ中身について審議してまいりますので、この件につきまして十分検討させていただこうと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

本当に図書館の現状をしっかりと認識していただいて、すばらしい図書館をつくっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、貝掛議員の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

ただいまからしばらく休憩いたします。なお、午後からの一般質問は、13時15分から行います。

午前11時55分休憩

午後1時15分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

まず、1番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

1番、辻本です。昼からの1番です。

私の質問の骨子につきましては、皆さんご存じのように、世界的に金融不安が高まっている中、日本経済も100年に1度の危機に直面していると言われております。その中で国や県、また全国の市町村においては、地域の経済、景気対策のためにさまざまな施策、政策を打ち出しております。

そこで、芦屋町は地域経済活性化策についてどのように考えているのかということと、町長の施政方針でもあります町民力、地域力、職員力の向上に向けた取り組みの視点から、通告書に従って質問をさせていただきます。

件名1の経済・景気対策については、1点目、芦屋町としての経済・景気対策の取り組み状況について、2点目、仮称ではありますが、町民の暮らし応援振興券の発行の考え方について、3点目、町民の買い物環境の整備、いわゆる船頭町駐車場の活用計画はなされていると思いますが、その進捗状況についてお尋ねします。

件名2の人材育成・行政サービスの向上については、1点目、職員研修システムとその実施状況について、2点目は、協働のまちづくりに関して、自治区との連携についてお尋ねし、第1回目の質問といたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

まず、辻本議員お尋ねの経済・景気対策についてということの項目で、芦屋町としての経済・景気対策への取り組みについてということで、私のほうからご答弁させていただきます。

今の現状というのは、もう毎日テレビ、新聞で嫌になるほど報道されておるわけでございますが、今日の社会情勢、原油価格の高騰、世界的な金融危機等により、物価高、企業の倒産、商工業者の売り上げ高の減少、そして雇用の抑制など、我々住民生活を取り巻く環境が大変厳しい状況にあることは、ご承知のとおりでございます。

さて、そのことにつきまして麻生内閣、いわゆる政府は緊急経済対策といたしまして、2兆円規模の定額給付、そして原油高や打撃を受ける中小企業の資金繰りを応援する緊急保証制度等々、消費拡大や中小企業支援策を講じているところでございます。

このような中、10月27日に芦屋町の商工会会長が、町内商工業者への支援策の一端ということで、物品、食材等の町内業者優先発注に関するお願いということでおいでになりました。

町内の商工業者の方々の長引く不況と昨今の経済環境の変化で、大変苦慮されておられるわけ

であります、私としても危惧するものであります。

会長から申し入れのありました100万円未満の物品、食材等の町内業者優先発注、このことにつきましては、芦屋町議会平成14年1月の臨時議会におきまして、満場一致で採択されております。

職員の人事異動、それから新しい職員等々でこのことがいろいろ聞きますと、周知徹底されていないということでございましたので、早速課長会議を開きまして、このことを職員に周知を図っておるところでございます。

その折、商工課の施策として商工業者への支援策についてということで、いろいろお話をさせていただいたわけですが、商工会では本年度もハッピー商品券を販売するとお聞きしましたので、町民の消費拡大、それと商工業者への景気対策として支援ということで、商工会の事務局長と産業観光課長よく協議するよということで指示を出しました。

私としまして、経済・景気対策として何らかの手立ては必要だと思っております。

以上で、町民の取り組みということについての答弁は終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

それでは、2点目の町民の暮らし応援振興券についてご質問でございます。

応援振興券という新しいお名前でございます。先ほど仮称というご案内がございましたけども、現在商工会のほうでは、毎年12月商品券というものを発行されております。現在5%のプレミアつきで、12月1日から発行が始まっております。現時点で約9割方、販売が完了されている旨、報告が入っております。

それで、今回のこの景気対策につきまして、現課といたしまして何らかの手立てを打ったかという質問であったと思いますが、私どもといたしましては、町長の指示により商工会の事務局長と協議をいたしました。既に商工会のほうでは、商品券のほうについて印刷、それから広報関係が完了してるということで、今年中の対応はまだできておりません。

しかし、来年またこのような景気が続くような予想もありますので、私といたしましては、引き続き事務局長と協議いたしまして、何らかの対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

私のほうから要旨3点目の町民の買い物環境についてということでお答えをさせていただきます。

芦屋町における商業集積地域は、正門通り商店街一帯でございます。この地域は、都市計画上において商業地域であり、中心的な市街地を形成していますが、近年個々の店舗の廃業で空き店舗化していることや、スーパーマーケットの廃業などで活性化しにくい状況が続いています。

また、このことにより周辺地域住民の皆さんの買い物に関する利便性が低下したため、毎日の暮らしにも悪影響が出ていると考えております。そこで、船頭町駐車場として利用されている町有地にスーパー機能を有した店舗を誘致する計画を進めていくこととしております。

この土地は、以前は芦屋町中央商業共同組合が実施主体となって、商業集積地区としてスーパーなどの施設建設の動きがございましたが、結果としてこれはうまくいきませんでした。このため、今回の計画につきましては、町主導で企業誘致という形態により実施することとしております。

これにより、他町で買い物をされている客を引き戻すことが可能となり、その結果にぎわいが回復し、周辺商業地域への波及効果が期待できます。また、周辺住民の皆さんの暮らしやすさも向上すると考えます。

この土地は、約5,700平方メートルの広さがございます。しかし、都市計画上の用途地域の指定は、全体が商業地域ではありません。このため、企業が進出しやすいように用途地域の指定の変更をする必要があると考えており、現在都市計画審議会を立ち上げるとともに、コンサル契約を結んでこの事務を進めています。

ただ、現段階では、進出する企業については未確定でございます。今後は用途地域の見直しとともに、具体的な企業誘致計画を策定し、これを推進していくこととしております。

以上で説明を終わります。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

私のほうから職員研修とその実施状況についてお答えいたします。

職員として採用されまして、長く勤め退職するまでの間、職員はいろんな研修のプログラム、そういう機会を用意してございます。

まず、新規採用職員、これは職員と採用されましたならば、これは町の独自研修ということになります。役場内での研修ということになります。大体3日間程度かけて、まず職員としての心構え、それから行財政改革、それから本町のマスタープラン、それから財務事務、財務会計、そういうシステムの使い方、それからOA研修、グループウェアでいろんな機能を使いこなせる



ような研修です。それから、文書事務、決裁文書の書き方だとか、いろんな決まり事、こういったものを大体3日間程度かけてやっております。

それから、この3日間が終わりますと、職場研修ということで全課に、各課ではどういう仕事になされとるんだというのを、実地研修いたします。これは大体約2週間程度かけておりますが、新規採用職員が特に多い場合は、この2週間その研修に引き裂かれますと、現場のほうもやはり手薄になって困りますので、若干縮める場合がございます。

それから、接遇研修といたしまして、マリンテラスあしやで接客といたしますか、接遇、これを2日間やっております。それから、規律面の研修といたしまして、航空自衛隊芦屋基地に依頼しまして、1泊2日の研修を行っております。

それから、4月に採用されますと、最初の議会が6月でございますが、6月に特に一般質問の日等に議会の傍聴ということもやっております。

それから、これは庁舎内ではありません。福岡県市町村職員研修所に派遣しての研修であります。この新規採用職員の研修としましては、前期・後期それぞれ4日間ずつの研修を受けさせております。

それから、先ほど言いました福岡県市町村職員研修所におきましては、この新規採用職員はもとより、いろんなその時々に応じた体系立った研修がプログラムされております。

ここでの研修は、階層別研修、それから選択研修及び特別研修というこの3つで構成されておまして、階層別研修といたしましては、さっき言いましたまず新規採用職員の研修、それから一般職向けの研修として、1部、2部、3部という3つのプログラムがあります。一部研修につきましては、採用されて2年程度たった者を対象に、それから2部研修におきましては、採用後大体5年程度たった者を対象に、それから3部研修につきましては、採用後10年以上経験した職員を対象に行っております。

それから、係長、課長に昇格しますれば、新任係長、新任課長研修、こういったものもございます。これらの研修につきましては、該当する職員については、基本的には全員受講させることになります。

それから、選択研修というのがございますが、これにつきましては政策研修、それとか税の特に固定資産、それから法制、こういった直接担当する職務に関するような実務研修、これも行われております。

それから、職員自身のスキルアップを図るための研修、それからマネジメント研修、それから一定の課題を与えて、その解決策を導くような課題研修、それから職場内で研修に関して指導的立場に立つような職員の育成を図る観点で、指導者養成研修というものもございます。

これらの研修につきましては、こちらから指名して行かせるということではなくて、広く職員

に呼びかけ、意欲のある希望者に受講させております。

それから、最後に特別研修としましては、市長村長の特別セミナー、それからちょっと難しい政策法務研修というようなものがございます。これらの研修には、平成19年度に50名、18年度には58名参加させております。

それから、このほか北九州市広域連携研修といたしまして、北九州市がこれ行っております新任、北九州市における新任係長研修、このときに北九州都市圏の市町にも呼びかけがございます。そこで、私どもが新任係長に限っておりません。係長相当職の職員で、これも希望する者に参加させ、また北九州都市圏での政策形成研修というのがございます。これについても、希望者を参加させております。実績としましては、19年度が9名、18年度には8名参加しております。

それから、これは数は少ないのでありますが、市町村アカデミーという千葉県にあります、ここでやはり一定の政策、専門研修になります。これは9日間とか10日間とか、もう缶詰状態にしての研修になります。それとか海外研修ですね、いわゆる海外研修、これが大体2つの研修とも毎年1名程度、こういうのを参加させております。

それから、そのほか福岡県実務研修といたしまして、いわゆる前でいう地方課、今は市町村支援課というふうに名称変わっておりますが、そこに実務研修生として1年間職員を派遣し、勉強させております。これは、平成5年度と6年度に1名ずつ派遣してございまして、途中期間があいたんですが、19年度からまた送り込んでまして、19、20、今年度も見込んでますし、来年度、21年度にも1名派遣するようにいたしております。

それから、同じく県に派遣するという意味では同じようなことになるかと思いますが、特に滞納整理、税務課の徴収の職員ですが、滞納整理の促進と徴収技術の向上を図ることを目的にいたしまして、うちの税務課の徴収職員を県の税務課に6カ月間派遣し、その辺の差し押さえ等々のノウハウを勉強いたしております。

それから、これは民間の会社になりますが、日本経営協会というものが、いろんなプログラムの研修を行っております、年間を通していろんな案内があります。特に有益と思われるような研修につきましては、職員に呼びかけ、希望者に対して受講させております。これが平成19年度は4名、18年度が同じく4名参加しております。

それから、今申し上げましたのが、いわゆる外部研修、役場から外に出て講習、研修なりを受けるといことになりますが、内部研修、役場の中で行います研修といたしまして、全職員を対象にメンタルヘルス研修、それから人権研修は町の行事とタイアップといたしますか、町の行事に参加することによって、人権感覚をきちっと磨きなさいということで、これは年2回行われております。どちらかに必ず行きなさいというようなことで、人権研修を毎年実施しております。

それから、いわゆるAEDですね、AEDの設置に伴いまして、そのAEDの設置してある箇

所の臨時職員を含みますが、職員全員に対して普通救命講習というものを、平成18年度から毎年実施しております。これが18年度には79名、19年度には35名、それから今年度が、ほとんどの職員が2回目の研修ということになりますが、これは延べ4日間100名の職員が受けております。

なお、そういうAEDの設置してある箇所に勤務しておられる臨時職員、嘱託員の方々、こういった方々も65名受講していただいております。

それから、これはそのほか、これは不定期的に行われておるわけですけど、大きな公共工事を発注する場合です。19年度におきましては、庁舎の改修工事を発注したわけですが、その際暴力団等の介入に対して、その対応要領を学ぶために県警の暴力団担当者を講師に招いて、管理監督者、それから直接工事に携わる技術職員を対象に研修会を実施しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

2点目の協働のまちづくりに関する自治区との連携についてということで、私のほうからご説明させていただきます。行政と住民が一体となって協働のまちづくりを進めることが重要であるということは、もう言うまでもないことであるわけですが、この協働のまちづくりを進めるには、職員力、地域力、町民力の3つの力が必要であります。

協働の協の字のごとく、共に協力する必要があるわけでありまして。自治区はまさに地域力に当たって、自治区は地域住民の自主的な共同体であり、この自治区との連携は必要不可欠なことだと思っております。

しかしながら、現実各自治区においては、加入率の低下によって地域の祭り、地域の安全、その他もろもろさまざまな課題があると思っております。こうした状況では、地域活力が低下してしまうのではないかと危機感を抱いておるのが現状であります。

行政といたしましても、加入率の向上策はないものかと思案しております。加入を強制できない現状で、特効薬は見出せず、かといって転入者の個人情報自治区に提供すること、そしてまた行政サービスに格差をつけることが禁止されておるわけでありまして。

このようなことで、行政としての限界を感じるわけでございます。ただただお願いするしかないということですが、今内部でこのことにつきまして、いろいろな手段を検討中であります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

それでは、第2回目の質問をさせていただきます。

まず、件名1の経済・景気対策に関してですけれども、1点目の芦屋町としての経済・景気対策の取り組みについてということです。この件について、まず初めに政府の打ち出しております景気対策第1弾、交付金の概要について説明願います。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

政府が打ち出した景気対策第1弾、交付金の概要というご質問でございます。これにつきましては、10月23日付でその要項が送付されております。名称につきましては、地域活性化緊急安全実施総合対策交付金という名称でございます。

その目的は、国が交付金を交付することにより、緊急総合対策の速やかかつ着実な実施を図るというふうにされております。交付対象事業は、地域活性化に資する事業であって、国の補助事業などに関する事業については、補正予算に計上されている事業、地方単独事業にあつては、8月30日以降に実施される事業という限定がございました。

これまでの経緯ということですが、23日付文書で要項とともに芦屋町に対する交付金額が示されました。10月末までに対象事業の報告を求められておりまして、既に報告をしております。11月5日には、当該事業の実施計画書を提出したところでございます。

内容につきましては、1つ、子育て支援センター建設事業実施設計委託、1つ、次世代育成支援後期計画策定委託、1つ、洞山崩落防止工事実施設計委託、この3つの実施計画を提出したところでございます。本申請につきましては、12月10日ごろになるということでございます。

それから、ちなみに交付決定、交付の限度額ということで示された金額につきましては、芦屋町につきましては513万4,000円、このような金額でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

今金額500万の数字がわかりました。それから、取り組もうとしている計画、3点ほどありましたがけれども、この申請が終わったということですので、これ変更はできないと思います。それはわかりました。

私が言いたかったのは、この点で言いたかったのは、本当に目の前に目前に迫っているこの景気対策が大事じゃなかったのかなと、私はこう思います。もう終わってますから、仕方ないと思

いますが、今まで芦屋町として、私が今までの自分の結構見てきた中の景気対策として補正予算組んだということが記憶にないのです。

今回は、ですから一番最初に見たのが、北九州市が約50億円の補正予算を組みました。そのうち38億円が景気対策です。公共事業に回したりする、そういったこと、中小事業者に対する金融支援策、これは国もやって、県もやって、市もやってる、そういう状況の記事を見てましたので、そこらあたりについて、この件については町政運営というのは当然ですけども、そういう地域全体の活性化に少し目を、もう少し目を向けて、これからの町政運営に当たっていただきたいと、このように思います。この件については、1点目については終わります。

2点目ですけども、これ私仮称といいます。先ほど報告、説明がありましたように、商工会さんが確かにここ二、三日前に、ハッピー商品券を発売されております。私も買いに、購入させていただきましたけれども、事前に先ほど町長のお話もありましたように、商工会長のほうから陳情を受けたということでございます。その件については、ぜひ実行方お願いしたいと思いますが、私がちょっとここで申し上げたいのは、いわゆる行政として景気対策、これをしますということを持って出たいなど。まだまだ国だって3年間この景気不景気、この金融不安が続くと思っておりますので、今後さらにいろいろ商工会とか、そういう団体、農業者、漁業者も含めてですけども、産業分野、特にそこらあたりからのいろんな要請については、お応えしていただきたいと、このように思います。

そこで、もう一つ質問が書いてありますが、2点目のところですが、国の今景気対策について、定額給付金を全国民にこの前決まりましたね、2兆円程度、給付するというふうになっておりますが、これいつごろからこの事務作業が始まりますか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

給付金に関する事務作業というご質問でございます。まず最初に、この説明会自体は12月3日に行われてます。おとつ。現時点では、まだこの要項みたいなものが示されてはおるんですが、これはたたき台であるという前提のもとに概要の説明がございましたので、この給付金、これは定額給付金というような名称で言われていますが、今後精査され、要項としてきちんと取りまとめられるものと考えております。

たたき台の中身について、若干説明をさせていただきたいと思います。

定額給付金についての事務作業の開始は、対象者が住民基本台帳などに登録されておりますが、選挙と同様にその基準日をどのように設定するかによって異なります。いついつを基準日にして芦屋町に在住されておる方を対象に交付するのかっていう、そのところが一番基本になってくる

というふうに思いますが、今のところその基準日は1月1日、もしくは2月1日で検討をしているという、そのようなことではっきりしたお答えができない状況でございます。

ただし、現下の状況を見ますと、1月1日というのは非常に厳しい状況ではなかろうかというふうに考えておりますので、多分2月1日のほうが現実的ではないかと思っております。それ以降動き出すというような形になろうかと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

その前にちょっと私のほうから。先ほど辻本議員のほうから国の経済対策、それから県の経済対策、それからお隣の北九州市の経済対策を述べられまして、芦屋町としても何か取り組むことはできないかということでございますが、ご存じのように政治の仕組み、それから芦屋町のいわゆる財政上の問題は、我々末端市町村は、やはり国、県、——北九州市はもう別格でございますので、直接上のほうにいくと。やはりある程度原資をいただかないとできないわけです。

それと、やはり振興策というのは、商工会だけではないわけなんです。先ほど私が申し上げましたように、原油の高騰でやはり漁業従事者も非常に油の高騰で困ってる。農業の方でも、やはりハウス栽培のいわゆる重油等の高騰に困っている。やはり平等でなければならない。振興策するにしても、やはり商売人の方を振興策、辻本議員のいわゆるお気持ちの中では、恐らく商工会を中心とした活性策ではなかろうか思うわけでございますが、町のいわゆる税を公平にするという立場から、農業者、漁業者、商工者というような形で、平等にしなければならないので、これについてはご理解を賜りたいのでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

今の町長の言っていることはよくわかります。実は、私の思っているのは、そこで私は仮称を町民の暮らし応援振興券という言葉を使っておるのは、そこなんです。

たまたま一つ例として、商工から文章を流したと、こう言ってますけれども、本来商工会、発行自体は、商工会でも構いませんが、例えばそういう振興券を使って農業者でも漁業者でも住民の方でも病院でもどこでも使えるようなものが、町内全体に及ばず効果っていうのは大きいと思います。

そこらあたりを考えて、今から行政とそれを発行する側との調整をしていけば、より本当にい



いものに、町民の生活にプラスになるんじゃないかなというふうに感じておりますので、そこらあたりについては、私自身はわかってるつもりでございます。ありがとうございます。

もとに戻りますが、先ほどの定額給付金の仕組みはよくわかりました。今、国のほうでも非常に麻生総理が暴走しておるようでございますが、この芦屋町に入ってくる作業の分について、例えば芦屋町としてまだ私の耳に入っているのは、振込方式と聞いてますが、これも各自治体の裁量に任されるんじゃないかなと私は思ってます。その配当方法についてはどのようにお考えですか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

言いましたように、まだたたき台の状況の中で、その辺を具体的にどうしなさいってことは、いわゆる申請と支払いということになろうかと思えますけど、申請は郵便または窓口、それから支払いが口座振替または窓口の現金支払い制、これらを組み合わせたような方向で行うということになるというふうに思っております。

ただし、窓口での現金の支払いは、多額の現金を取り扱う危険性から、振込での給付が困難な場合に限るというような、そういうものが望ましいというふうにされております。その辺のところについては、今後だんだん煮詰まっていこうというふうには考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

わかりました。事務作業も大変な事務作業出てくるとは思いますが、ひとつこれについては、しっかりとがんばっていただきたいと思えます。

次に、この経済の2点目のところでございますが、件名1とちょっと関連するところもありますけれども、これ一つお尋ねしたいと思えますが、これも国や県で取り組んでおります経済対策の1つとして、セーフティネット保証というのが打ち出されております。私も以前、商工会におりまして、よくわかっておりますが、今芦屋町の制度融資というのがあります。制度融資とは別に、これは中小企業対策としてこのセーフティネット保証制度を設けて、保証協会の保証率というのがありますが、ここ1%です。これについてこういう時期ですから、助成する考えがあるか、ないのかをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

これは保証協会の保証料率ということでございます。この保証協会の保証料率といいますのは、町が全部一体行っております町の制度融資、この制度融資を借り入れたときに、銀行が当然担保保証が必要ということで、保証協会にその保証をお願いすると。そのために、借りた方は銀行の利息と別に、保証協会の利息を納めなければなりません。

現在、芦屋町では町の制度融資の取り扱いをしております。この中では、一般の銀行の利息といたしますか、これにつきましては、基本的には大体1.55%、そのうち町で0.25%を町の単独補助をしております。

ただ、これに伴いまして、もし借りられた方が保証協会のほうに加入いたしますと、保証率といたしまして平均で今言われましたように、1%の保証率が加算されます。その分の率を町で見たいといったご質問だと思いますけれども、現在制度といたしましても、単独にやっっている部分に0.25%の補助をしておりますので、民間で借りればそこまで踏み込んだ議論をしております。

しかし、このような景気対策の中で、やはり中小企業者がお金が要る時期に、そういう対策も必要じゃないかという思いもありますので、今後これは私のほうで検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

この保証率というのは、これは借りた金、利息と保証料とは別なんです。したがって、これはこの近隣の市町で、この制度を助成制度しっかり自分でやっているところがありますので、そういうのを参考にして今後検討していただきたいと思っております。

次に、買い物環境の整備についてでございますが、先ほど企画課長のほうよりる説明がありましたので、おおよそわかりましたが、1点だけちょっとお尋ねしますけれども、今の状況では都市計画用途地域での見直しの段階ですから、これが今の状況で進んでいった場合、いつごろを目安に実行したいなという気持ちを持っているのか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

用途地域の見直しにつきましては、21年度中にまとめたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

先ほど冒頭、町長のお話の中にもありましたように、特に町民の方の生活、買い物環境の不便さを感じておられますので、スピーディな取り組みをお願いしたいと思います。

次に、件名2、人材育成、行政サービスの向上について言わせていただきます。

まず、1点目の研修システムと実施状況についての中で、私は特に人材育成というところで目を向けている訳でございますが、研修システムについては、総務課長からる説明があり、わかりましたので、それいいですけども、1つお尋ねですけど、人事評価システムというのがありますか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

現時点ではございません。勤務評定制度というのはありますが、いわゆる人事評価制度というのはございません。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

職員さんのやはりやる気っていいですか、優秀な職員さんですから、その職員さんの能力をさらにアップするためには、やはりこの研修システムと人事評価制度をリンクさせる方が、総合的な人材育成につながると思いますが、その件についていかがですか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

ご指摘のとおりであります。この件につきましては、今年度に策定するようにしております人材育成基本方針、大変ずっと以前から課題になっとして、先延ばし、先延ばしになっておりますが、今年度中には必ず策定するという前提で進んでおります。

この人材育成基本方針の中の柱の1点目に、職員を育てる人事制度、この中で人材育成型の人事評価制度の導入、それから適材適所の人事配置、それから能力、業績重視の給与制度のこういったものの導入、それから2点目に、職員を育てる研修制度といたしまして、まず自己啓発から始まり、職場研修、職場外研修、こういった研修を充実させることを考えております。これはあくまで今申し上げておるのは、担当部局での素案の中でのことでございます。今後人事協議会

等々で検討いたしまして、きちっとしたものをつくって参ります。

それから、いわゆる人事評価制度ですが、この基本方針の中では、この辺もきちっとうたいますが、この評価制度自体は、今年度に確立させて、来年度から即実行というわけではありません。ただいろんな検証する課題もありますので、この人事評価制度というのは、若干施行がおくれるかと思いますが、こういった人事評価制度、それから研修制度、これらを組み合わせて人材育成を図りたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

今話が出ました職員の外に出る研修というのは、非常にいいかと思えます。それに関しましてけれども、現実のこととして職員の方から提案、職員に対する提案募集という方式を取り入れられてはどうか、取り入れられているかどうかをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

実は職員の提案制度というのは、制度としてございます。これは広く職員から改善意見の提案を求め、もって町政各般の業務を改善し、能率を向上させることを目的にされておまして、昭和61年9月に芦屋町提案規定というものを制定しております。

ところが、町制100周年の折に、こういったイベントをしたらいいかというような課題提案というか、そういうものを職員に投げかけて、いろんな提案がありました。それ以降、制度自体はあるんですけども、近年この提案の実績はございません。

この辺の制度については、さらに周知して職員に提案などがあれば提案してくれというのは、今後徹底させて、周知していかなければならないと思っております。

ただ、この提案いろんな職員が改善案を持ったとしまして、このすべて提案制度によって上がってくるというのではなく、わざわざこういう制度を使わなくても、職場内のミーティング等々で改善点があれば、当然改善はしておりますし、制度自体にかかわるような大きなことにつきましては、そこの担当部局から実施計画なりが計上されて、それが必要であれば政策決定されていくと、そういう仕組みになっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

今の提案制度の件で、ちょっと企画としてのお話をさせていただきますが、平成17年に行政改革をかなりやりましょうということで、16年度には各種施策の見直しを実施し、その後本格的に行革に取り組もうというふうになりました。

その当時、全職員にその行政改革のプランとしてどういうものがあるかっていうことを出させております。これは、100件ぐらい来ました。その辺をいろんなところで加味した中で、行革大綱、それから集中改革プランというのをまとめてきました。まだ職員からのそういう提案の中で、有能なものもあるようですし、ちょっと私は具体的には覚えてませんが、そういうものも生かしながら、今後の行政運営に反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

これ提案一つの例ですけど、こういう提案公募とかいう方式というのは、やはり職員さんのテンションを高めるという方策でもあると考えますので、先ほどの職員を育てる研修の充実とか、あわせてさらにそういったものを受けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、行政サービスの向上という点で、質問させていただきますけども、まず今行政サービスの一環として、休日窓口サービスというのをやられているなら、どこでやっているかということをご質問します。

○議長 横尾 武志君

健康対策課長。

○健康対策課長 小野 義之君

休日窓口サービスは、どこでどんな内容かということでございますが、ほほえみホールのほうで平成12年に開設したわけですけども、これは病院に併設しておりまして、病院の診療が土曜日も午前中やっておりますので、そういうことから、土曜日の午前8時半から12時30分まで、職員2名体制、高齢者支援係と健康係から各1名ずつ出て、休日窓口を現在開設しております。

内容につきましては、介護保険に関する相談や認定申請の受付、あと福祉サービスのいろんな相談、また健診の受け付けや母子手帳、こういった交付手続をしております。

関連しまして、住民サービスということでは、住民票や印鑑証明の交付を行っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

それでは、そういう休日窓口サービスのオープン後の利用状況っていうのはどういう状況なんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康対策課長。

○健康対策課長 小野 義之君

利用状況につきましては、最初に平成19年度の状況で数値を申し上げますと、19年度は49日ほど土曜日を開設しております。トータルで見ますと、窓口にお見えになった方が206名、それから、電話などの問い合わせが177件ということになっています。

1日平均に直しますと、4件ほどが来庁、それから3.6件の電話対応というような状況でございます。具体的な内容については、高齢者の対応といった福祉サービス、こういったものの窓口対応が30件、それから、電話対応は同じように30件でございます。あと住民票交付につきましては56件、印鑑証明等については29件、健康系のほうでは、母子手帳の交付、これは土曜日が主体となっているんですけども、91件ほどございまして、総数が130件ということで、70%が土曜日に利用されている状況でございます。

健康系のその他では、健診、そういった問い合わせ、これは電話で問い合わせなんですけども、大体1日3件程度行っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

わかりました。私もちょっと知らなかったんですが、住民の方がどの程度分かっておるのかなというふうに思います。それはそれにしておいて、新庁舎に今度ほほえみホール移転されると思いますが、新庁舎に移転後はどこで、どのように対応するんでしょうかっていうことをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

新庁舎っていうと、本庁に戻りますと、通常の時間帯でのサービス、つまり土曜日の午前中であっても、土曜日の開庁というものは現在のところ考えておりません。ただ、平日の窓口、これは現在も行っておりますが、12時から1時まで、仮に昼休み時間であっても、現在開庁し



ておりますので、その辺のサービスは続けていく、こういうつもりでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

今まで土曜日やってたものが、今度は新しいところに入ってそれがなくなるというのは、いかなものかなと思いますが、一方で働くお母さん方も多いわけなんで、逆に私は乳幼児健診とか、そういうものも土曜日せめてこれ午前中だけでも、窓口をあけるべきではないかということ、これは申し上げておきます。

時間がだんだんなくなりましたので次に行きますが、私がひとつここで申し上げたいのは、旧庁舎なんですかね、新しい庁舎に入るというわけですけども、やっぱりこのときには職員さん一丸となって、心機一転町民のために町の活性化に向かっていただきたいということを願っております。

ということで、最後のほうになりますが、協働のまちづくりに関する自治区の連携についてということでございます。

その前にすみません。新しい庁舎に入るわけですけども、そのときにやはり町民の方は期待してると思います。その部分を庁舎も新しくなった、じゃあ職員さんの気持も新しくなった。待遇の仕方も新しくなって変わったよというイメージづくりが非常に大事かと思っておりますので、そこあたりについて人材育成の点の締めを町長にお尋ねしたいと思います。町長は職員力の向上に目を向けておられますけれども、では職員の方にどのようなことを示唆しておられますか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

職員の件につきましては、先ほど来より総務課長及び企画課長のほうからるいろいろ細部にわたって答弁があっておるわけでございますが、具体的には、先ほど来より研修のことがあっておりますが、やはり職員力を高めるには、まずは職員の自己研鑽、これが非常に重要なことでもあります。

特に就任しまして私のほうから職員もとにかく研修の積極的な取り組みをするようにというふうに指示をいたしました。手前みそになります。私自身も市町村長の特別セミナーに昨年も行きて、今年も行きました。ぜひ毎年行きて、まず隗より始めよということで研修をいたしておると。

それと、さらに庁内的にやはり役場の中というのがあります、やはり縦社会、縦の情報しか流れてないということで、職員間の横の情報も共有、これはやはり大事であるということで、毎日の朝礼を励行するように、それと課内会議を推進、徹底ということを指示いたしました。

そして、その課内会議に伴って、必ず報告書を私のほうに提出するようというふうに義務づけております。議員にいろいろご心配をいただきまして、まず職員の質の向上、自己研鑽、このことから始めないと、住民の方にいろいろお願い事ができないと思っております。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

ありがとうございます。今の朝礼とかは課内で非常に大事なことと思いますので、さらにこれを充実したものにしていいただければなと思います。

最後になりますが、協働のまちづくり、先ほど町長からご説明いただきました。ただ、自治区の加入する問題非常に大事なところがありますが、難しい部分があるんやなというふうに感じております。しかし、やっぱり逃げるわけにはいきませんので、これについては各自治区の会長さんたちとの連携というのでも離せませんので、ぜひそこらあたりについても、しっかり努力願いたいと思います。

本当にただ協働のまちづくりというのは、大体大雑把にはわかるんですけども、やっぱり具体的な姿を余り見ないのが、実態や実情だと私は思いますし、私自身そう思います。

ただ、そのためには、一方ではやはり先ほどから言ってますが、職員さんの資質の、今よりもさらにレベルアップをするということが重要になってくると思いますので、そこらあたりについてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ここらを踏まえて、再度町長にお尋ねしますけれども、町長は住民と行政との協働というのを訴えられておりますけれども、具体的にはどういうことを願っておられるのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

お互いにやはり行政といわゆるコミュニティーの情報交換、情報の共有のほうが、やはり一番大事ではないかと思っております。お互いに情報の交換の機会をふやすということで、自治区の課題に対する情報共有から始めることが必要ではないかと思っておるわけでございます。

その上で、自治区をやめた人、新しく転入した人への加入方策、現加入者が満足する自治区づくりの方策を共に考えて、優先順位などをつけて効果的に実施していく必要があるかと思うところであります。

非常時、災害時の助け合いには、自治区の役割が非常に大きいということは、さきの阪神・淡路大震災のときに立証済みであります。毎日の安全、非常時での助け合い、自治区を中心に取り組みを進めて、安全・安心なまちづくりを進めていきたいと思っておるわけでございます。そのためにも、自治区の加入率の問題と成果について、これから特に取り組んでいきたいと思っております。

具体的には、来年1月庁舎に戻りますが、これから地域づくり課を新設いたします。この地域づくり課を中心といたしまして、議員いろいろご指摘いただきましたように、さらに庁舎もリニューアルいたしましたので、職員共々、心機一転、力強くまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

時間になりましたので、私の質問はこれで終わりにいたしますが、ともにやはりこういった時代でございますので、住民のためにしっかり頑張っていかなければならないと私自身も思っております。

以上で終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、辻本議員の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

ただいまからしばらく休憩いたします。なお、再開は2時25分から行います。

午後2時15分休憩

午後2時25分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

次に、4番、小田議員の一般質問を許します。小田議員。

○議員 4番 小田 武人君

4番、小田でございます。大変お疲れと思っておりますけれども、一般質問させていただきますので、いましばらくおつきあいのほどよろしく願いいたします。

議会におきまして、平成19年度一般会計を初めといたしまして、各会計の決算の認定について上程されておりますけれども、その中で監査意見書に対する町当局の対応についてお尋ねをい

たします。

通告書のとおり件名といたしましては、健全な財政運営についてということでございます。

中身といたしますか、要旨につきましては、19年度決算審査意見書におきまして、財政構造に関する点を初めといたしまして、いろいろな指摘、あるいは要望がされております。

このことを踏まえまして、今後の芦屋町の財政運営の健全化のために、収支のバランスのとれた計画的で長期的な展望に立った財政運営が望まれるわけでございますけれども、財政構造の望ましい姿、いわゆる弾力性の確保を図りながら、適正な行政サービス、特に福祉サービスの維持向上のために、この監査意見書の指摘要望に対し、町長は今後の政策に具体的にどのように取り組まれていくおつもりなのかお尋ねいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

監査意見書に対する町の取り組みについてというご質問でございます。私のほうから全般的なご説明をさせていただこうかと思っております。

監査意見書には、1点目として――全体的には町財政のことがるる語られておりますが、1点目として町税等の各種徴収金、いわゆる町税、住宅使用料、下水道使用料、学校給食費、保育料などの徴収率の向上が上げられております。

第2点目としては、各種施策展開を行ったものの評価を求められております。

3点目といたしましては、職員におけるコスト意識の徹底でございます。

4点目といたしましては、行政の簡素化、合理化を進めるということでございます。

5点目といたしましては、前段でもございましたが、長期的展望の財政の確立、このようなことでございます。

最後に、これらを進めて住民の福祉の向上を図ることを意見として述べられておると承知しております。

これらにつきましては、平成17年から21年度までの5カ年にわたって計画をしております行政改革大綱及び集中改革プランの中で、同様の考え方をお示ししております。

集中改革プランは、毎年それを実行した上で自己評価を行い、次のステップに移行するようにしております。ただし、中には徴収率の向上施策など、目標を達成してないものもございます。このようなものについては、公平公正の見地から、今後もっと頑張る必要があると、そのように考えております。

監査におかれましては、なお一層の努力をなさйтеというご意見であると思っております。

以上、簡単でございますが、これで終わります。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先日監査、両中西監査においでいただきまして、厳しい監査結果でございます。その中で、特に今企画課長申し上げましたように、やはり何と言っても徴収率の問題でございます。

全体的なことは、議員おっしゃられました、いわゆる適正な行政サービス等、新サービスを実行するために、具体的にどのように取り組むかとお尋ねでございますが、議員ご存じのように、行政改革大綱の基本指針及び集中改革プランにおける諸問題、長期計画に基づきまして、今粛々と取り組んでございます。

両監査にとりましては、まだまだ甘いということで、今後ともそういう課題に向けて、今後とも全庁的に強力に押し進めていきたいというご意見でございますので、真摯に伺って、それから監査のご指摘のとおり、全庁的にやって参りたいと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 4番 小田 武人君

ただいまるるご答弁をいただきましたけれども、企画課長のおっしゃるとおり、これらのご指摘、あるいは要望がなされております。

ちょっとお尋ねをいたしますが、集中改革プランの中で、18年度の推進結果、いわゆる重点項目、8項目の達成率、それとそのどこかが、それから同様に、19年度の達成率、それと評価額わかりましたらお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

これは、既に公表しておりまして、行政改革推進委員会にもご報告をさせていただいております。18年度につきましては、達成率91%で、2億9,000万ほどの効果がある。それから、19年度の推進結果につきましては、達成率89%で3億7,500万程度の効果額が出ておるということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 4番 小田 武人君

17年度の5月に策定された第3次の行政改革大綱、いわゆる17年から21年までの5カ年間で、財政運営の推進、あるいは具体的にこれを推進していくためには、集中改革プランにおいて数値目標を設定しながら、達成に努めておられるということで、先ほど課長のほうから答弁がありましたように、18年度におきましては、これの達成率が91%と。効果額につきましては、2億8,700万と。19年度につきましては、前年度から2ポイントほど下がっておりますけれども89%、効果額におきましては、3億7,500万円ということで、それなりの評価をこれではできないんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、19年度決算における県外市町村の経常収支比率、これが100を超えておるところは、福岡、北九州の政令市を除きまして、県内64市町村のうち、15市町村ほど100超えるところがあるわけですが、その中でもこの芦屋町は、103.5%と高いほうから5番目にあるというような状況でございまして、財政事情が非常に厳しいものであると思えます。

確かに、先ほど町長もおっしゃっておりますし、今年の第1回の定例会においても、芦屋の公報紙の中でも、その効果については述べられておられますけれども、その効果につきましては、確かに17年度に比べまして財政力指数、これも上がっておりますし、実質公債費比率については低下しております。

ただし、反面、経常収支比率、これにつきましては、望ましい姿、数値は75から80以下というふうに言われておるわけでございますけれども、この数値から見ますと、芦屋町においてはほど遠い状況にあると。したがって、財政運営が非常に自由度の低い運営を強いられておるというのが実態であろうと思えます。

このことにつきましては、芦屋町の財政構造の弾力性といえますか、非常に失っておるんじゃないかと、このような財政状況を早急に改善するために、行革で示されております重点項目のさらなる推進と、あるいはまた、先ほど企画課長がおっしゃったような監査審査意見書、これについての中身は、過去いろいろな指摘がずっとされているわけですね。同じような指摘がされてるわけです。

だから、今度私はこれを取り上げさせていただいたわけでもございましたけれども、全職員がこの意見書をどのように理解しておるのか、そういうこともちょっとお尋ねしたいし、もう少し厳粛にこの内容について受けとめる必要があるというように考えております。そこら辺についての見解、町長お答えいただけますか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今回が決算議会でございますので、終わりましたら、今議員ご指摘のように、早速この監査意



見書結びのこの件につきまして、先ほど辻本議員の答弁のときも答えましたように、周知だけはこのことを認識しておくことでは、課長会におきまして、そして各課長を通じまして、周知徹底させていただきまして、職員自身の気を引き締めたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

小田議員。

○議員 4番 小田 武人君

いずれにいたしましても、この決算については一過性のものだと、単年度分だというような考え方で、いわゆる執行したものの分だからというふうに、軽々に取り扱うんじゃないかと、予算を適正に執行したかどうか、あるいはまた、それによって行政効果はどうであったのかというところまで検証していただきまして、それでもって次年度以降の予算編成、あるいは事業展開に活用していただく、そのことが非常に大切であろうというふうに思っております。

したがって、より一層の財政運営の健全化、それから適正化、あるいは効率化に努めていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、小田議員の一般質問は終わりました。

---

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

12月8日、月曜日は一般質問を行いますので、よろしくお願いします。

午後2時40分散会

---